

大学番号 09

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
岩手大学

○ 大学の概要

(1) 現 況

① 大学名

国立大学法人岩手大学

② 所在地

岩手県盛岡市

③ 役員の状況

学長名 藤井 克己 (平成20年6月5日～平成26年3月31日)

理事数 4名 監事数 2名

④ 学部等の構成

人文社会科学部	人文社会科学研究科 (修士課程)
教育学部	教育学研究科 (修士課程)
工学部	工学研究科 (博士前期・後期課程)
農学部	農学研究科 (修士課程)
	連合農学研究科 (博士課程)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成24年5月1日現在)

学生数 (括弧内は留学生数で内数)

学 部

人文社会科学部	965名 (16名)
教育学部	1,122名 (3名)
工学部	1,919名 (30名)
農学部	1,008名 (2名)

大学院

人文社会科学研究科 (修士課程)	40名 (5名)
教育学研究科 (修士課程)	68名 (14名)
工学研究科 (博士前期課程)	436名 (15名)
工学研究科 (博士後期課程)	52名 (17名)
農学研究科 (修士課程)	122名 (7名)
連合農学研究科 (博士課程)	123名 (51名)

(附属学校 1, 359名)

教員数 486名 (うち、附属学校教員数 86名)

職員数 275名 (うち、附属学校職員数 11名)

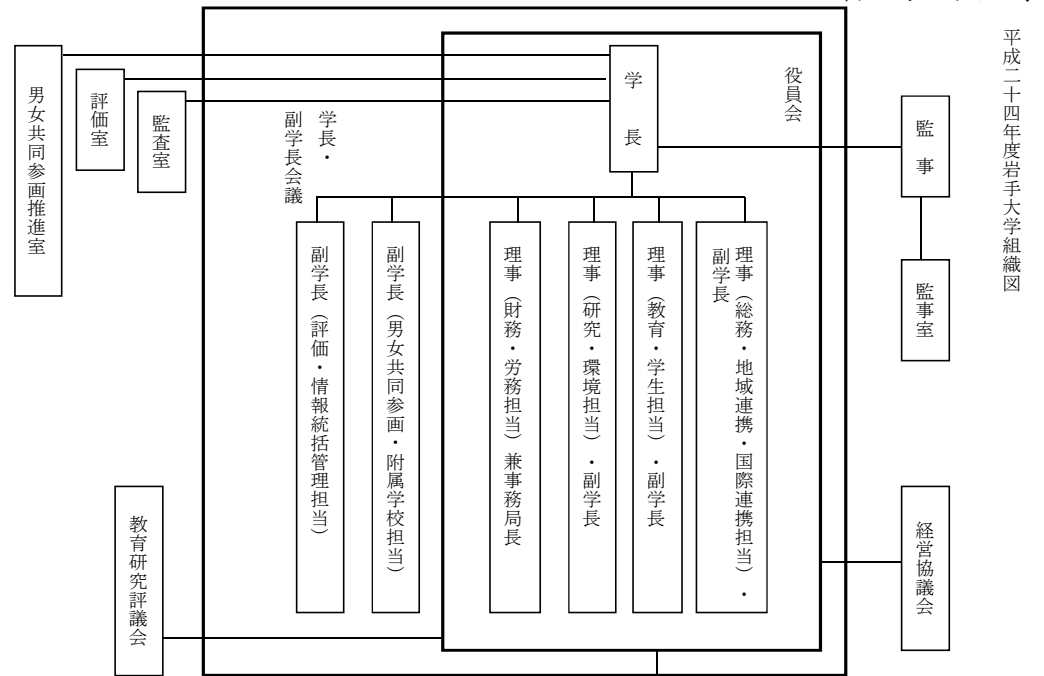
(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

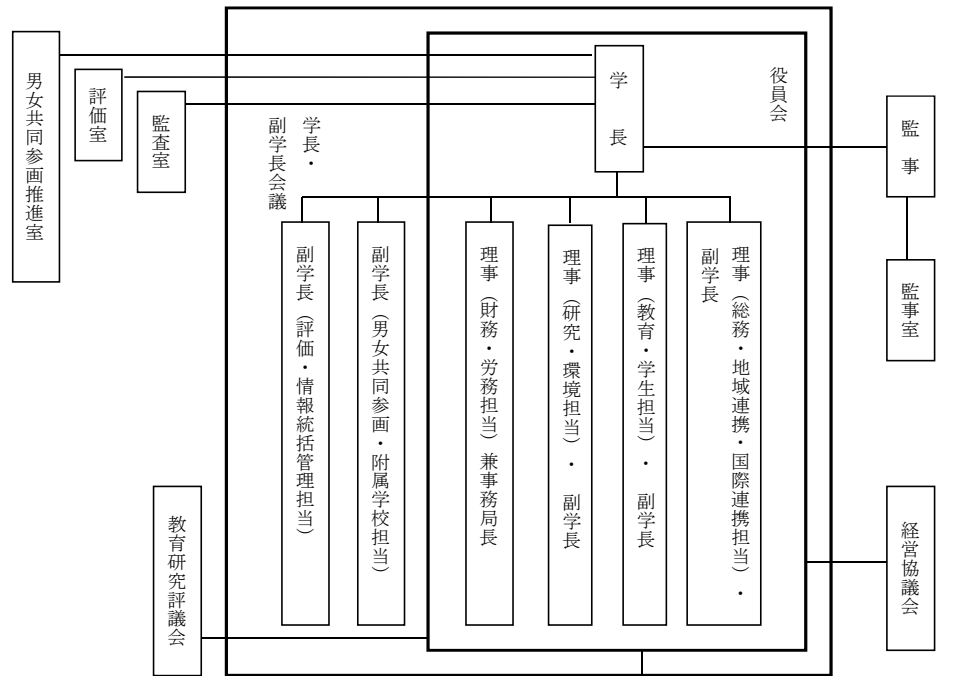
岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を推進する。教育については質を保証する教育プログラムの展開、研究については本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、社会貢献については教育機関・自治体・産業界などとの連携強化を図る。これらの取り組みを通して、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者の育成を目指すとともに、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命とする。

(3) 大学の機構図

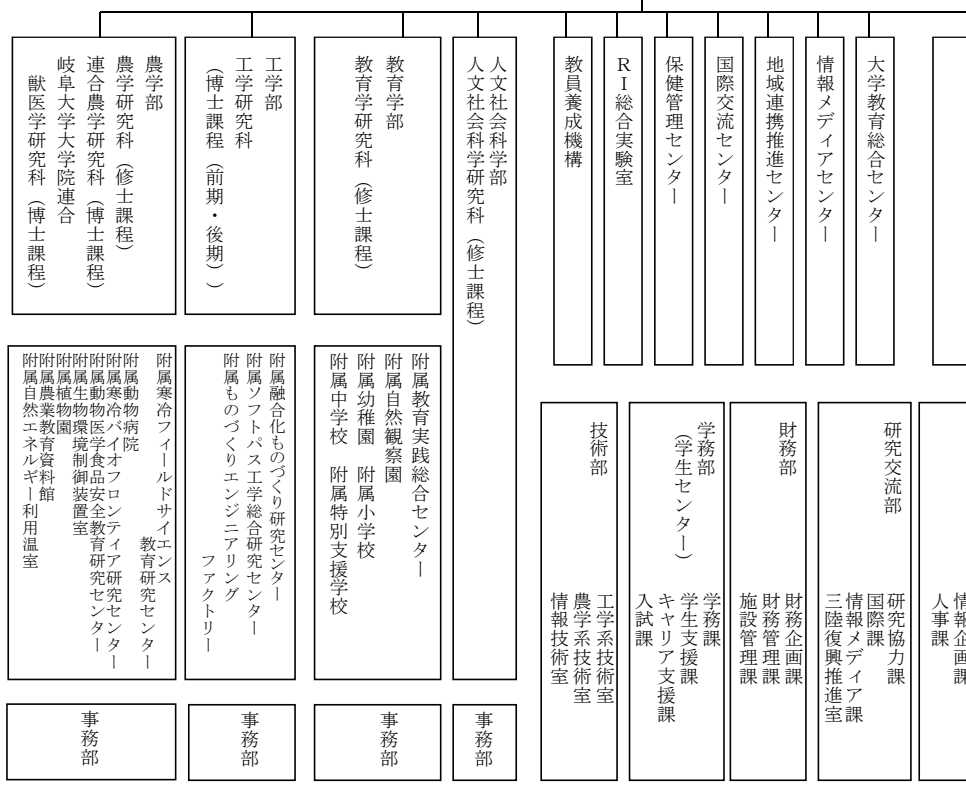
別 添 (2頁参照)



教員所属組織<学系>



教員所属組織<学系>



○ 全体的な状況

岩手大学は、第2期の方向性として、地域における知の府の役割を果たす「岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”」を標榜し、教育、研究、社会貢献活動を推進することを目指している。その中で、国際的な視野を持ち、幅広い教養と深い専門性を備えた多様な人材、高度専門職業人及び研究者を育成し、持続可能な共生社会の形成に寄与することを使命として、①教育については、質を保証する教育プログラムの展開、②研究については、本学の特色を活かした地域課題研究及び独創的な研究の推進、③社会貢献については、教育機関・自治体・産業界などとの連携強化、を基本的な目標に掲げ、第二期中期目標30項目、中期計画62項目を設定した。

中期目標・中期計画を達成するために、平成24年度は、教育研究等の質の向上に関する計画として69項目、業務運営・財務内容等に関する計画として35項目、合計104項目を年度計画として設定し業務に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

①教育内容及び教育の成果等

・各学部、学科又は課程、コース並びに各研究科又は各研究科ごとの専攻の「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を策定し、ホームページに公表した。

・各学部、学科又は課程、コース並びに各研究科、各専攻の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を策定し、ホームページに公表した。

・人文社会科学部において、平成26年10月から秋季入学も実施することを決定した。

・国際的視野を持った地域人材育成のために、英語ICTコンテンツデータベースを構築し、英語で学ぶ教育環境を整備した。全学共通教育科目の英語コミュニケーション科目、工学部専門科目の工業英語などの4科目、また、工学研究科、農学研究科における一部の科目においても英語ICTコンテンツを活用した。更に、アイスランド大学とスウェーデンのリンネ大学とのサンドイッチ型教育プログラムとしてICTコンテンツを活用した事前研修を実施した。

②教育の実施体制等

・学生の幅広い学びを促進するため、学部を越えた教育プログラムとして岩手大学環境人材育成プログラムを継続実施した。プログラムを修了した学部生3名（人文社会科学部3年生）に対して、平成24年度岩手大学認定資格「環境管理実務士」を授与し、平成23年度認定以来これまでの認定者は9名となった。

③学生への支援

・学生への経済支援、就業体験による就業意識の向上等を目的として、大学が行う行事・事業などの業務に従事した本学学生に、その対価の支払いを行う「岩大生のための大学業務従事制度（(GA) Ganchan Assistant : ガンチャン アシスタント）」を創設した。平成25年度からの事業実施に当たり、「岩大生のための大学業務従事事業実施要項」を定めた。

・被災学生に対する経済的支援として、被災学生が経済的理由により修学を断念することがないように文部科学省からの予算配分に基づき、入学金免除（56名、総額13,959千円）、授業料免除（283名、総額117,326千円）の経済的支援を行った。

更に、検定料免除として142名（総額2,583千円）及び学生寮寄宿料免除として11名（総額924千円）の経済支援を行った。また、学生支援募金を原資とする本学独自の奨学金を3名の被災学生に給付（月額3万円、総額1,080千円）した。

・修学上特別な支援を要する学生として、平成24年度前期9名、後期10名を認定した。具体的支援として、履修する授業担当教員への配慮の依頼、チューター、ノートイカー等の配置等を行い、安心して修学できる環境づくりを推進した。

更に、バリアフリー施策として、だれでも、いつでも構内を安心して移動できるように、車いす対応のエレベータ・トイレの設置場所、スロープの斜度等を掲載した「岩手大学構内バリアフリーマップ」を作成し、平成25年4月に発行した。

・学生の豊かな人間性や協調性、社会性を養うために、学生と地域住民との交流について大学と地域自治会担当者との調整を重ねた。その結果、サークル等が盛岡市材木町市、上田夏祭り、上田公民館主催事業などに主体的に参加するなど、年間43件（サークル参加者数のべ1,235名）の地域との交流事業を行い、地域住民との交流が進んだ。

この他、大学が支援するLet'sびぎんプロジェクトの一環として、学生達が「上田商店街の魅力を支えよう！！」をテーマに、大学に隣接する上田商店街の住民と交流を図りながら学内向けの情報誌を作成し、学内各所及び商店街に多数配置した。この取組は、メディアにも取り上げられ、大学・学生・商店街相互の活性化に繋がる事業展開となった。

・在学生に対する本学の学生支援、学生生活等に関連する情報（サークル情報、イベント紹介、奨学金・授業料免除、課外活動、大学行事等）について、スマートフォン等によるリアルタイム及び瞬時に情報をキャッチする仕組みを整備し、Twitterによる情報発信を平成25年1月18日から開始した。フォロワーが700名を超え大学からの正確な情報の入手媒体として認知されている。特に、奨学金や授業料免除関係の説明会の参加者が導入前と比べ1,000名へと倍増し、電話呼び出しによる申請書再確認手続き者が激減するなど情報伝達がスムーズとなった。

(2) 研究

①研究の重点的推進

・特色ある研究や水準の高い研究を推進するために、発展が期待される研究課題として①平成25年度「研究拠点形成・重点研究支援経費」3件（理工系2、生命動物系1）、②「地域課題研究支援経費」（研究期間2年）6件、③「地域課題解決プログラム」17件、④「平成25年度地域課題研究支援経費」（研究期間1年）2件（文系1、生命動物系1）、⑤「平成24年度萌芽的研究支援経費」（一般枠）21件、（若手枠）14件、⑥「平成24年度海外渡航支援経費（一般枠）5件、（若手枠）5件、⑦「学系プロジェクト経費」（研究期間1年）2件、（研究期間2年）1件、⑧「平成24年度教育等支援経費」7件、を採択した。

②研究環境の整備

・女性研究者3名に「研究と出産・育児・介護との両立」支援として研究支援者4名を配置した。平成24年10月以降は男性研究者にも申請の門戸を開いて「研究支援者・補助者」を配置することとし、平成25年度は女性研究者2名に研究支援者2名と補助者1名の配置を決定した。

・女子学生の大学院進学を促進し大学院生の研究意欲を向上させることを目的に、「優秀女性大学院生学長表彰」の制度を設け、審査の結果、最優秀賞1名、優秀賞2名、奨励賞3名を表彰した。

・平成22年度に採択され、平成24年度が最終事業年度となった文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」における本学の「共生の時代を拓く、いわて女性研究者支援」事業に対する外部評価を実施した結果、最高のS評価を受けた。

(3) その他**①社会との連携や社会貢献**

・岩手県立山田高等学校、いわて未来づくり機構、岩手大学釜石サテライトが主催し、岩手県中小企業家同友会の協力を得て、平成24年8月から12月にかけて、同高校2年生を対象に『高校生を対象とした自己実現支援プログラム「復興とともに歩む私たちの未来」』を実施した。これに当たり、起業支援を行う特定非営利法人理事、地域の企業経営者等を講師として10回の講演を開催した。参加した生徒は、講演から学んだことや山田町の復興に関する提案等についてグループ発表を行うと共に、学んだこと等の成果をレポートにまとめ、これを文集として平成25年3月に発行した。本支援プログラムにより、生徒達に地域と自分の将来について深く考える契機を提供し、地域への愛着を深め、復興を支える若手人材を育成する機会となった。

・東日本大震災に関連する社会貢献事業を進めた（後述の東日本大震災に関連する特記事項参照）。

・岩手県、岩手県農業再生協議会と連携して、国際競争力のある高生産性ビジネス農業を育成すべく、経営感覚・企業家精神を持って経営革新、地域農業の確立に取り組むアグリプロを養成するいわてアグリフロンティアスクール（IAFS）を継続開講し、平成24年度は42名が入学した。そのうち、課程修了者としてアグリ管理士19名、准アグリ管理士3名を新たに認定した。

また、平成25年度から岩手県、JAいわてグループと共同で新たに「いわてアグリフロンティアスクール運営協議会」を設置し、その基でいわてアグリフロンティアスクール事業を継続実施することを決定した。

・環境問題や地域防災活動の重要性を地域、学校等へ伝え、環境・防災教育等のリーダー育成を目的とする「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」の事業を継続して実施し、「エコリーダー」コース17名、「防災リーダー」コース23名の受講生があった。

・平成24年4月1日に設置された岩手大学地域防災研究センターのスタッフがエコリーダー・防災リーダー育成プログラムに積極的に参画し、地域防災を担う人材育成に寄与した。

②国際化

・大連理工大学・岩手大学国際連携・技術移転センターを改組して平成24年4月1日に「岩手大学・大連理工大学科学・技術連携センター」を発足し活動を展開した。更に、これまで大連理工大学化学工学院と本学工学部の間で締結されていた部局間単位の学生交流覚書を、平成24年12月に改めて大学間協定として締結した。

③附属学校

・大学・学部と附属学校間のマネジメント体制を強化し、両者の相互理解を促進するため、附属学校運営会議の下に副学長、学部長及び附属学校園長から組織される連絡会を設置することが平成25年3月11日に開催した第4回附属学校運営会議において承認された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

・平成24年7月19日、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく基準適合一般事業主に認定され、基準認定マーク「くるみん」が交付された。認定に当たって、①ワーク・ライフ・バランスの実現を目的として設置したワーク・ライフ・バランス相談室が各部署に向いて実施した出張相談、②妻が出産を迎える男性教職員を対象に子育てに関する各種制度の一覧を配布して出産・育児や介護に関わる休暇等の取得促進を図ったこと、③地域の子育てリソースに関する学習・交流会や次世代育成サポーター養成講座の開催など、地域と連携した子育て支援活動を実施したこと等が評価された。この認定は、岩手県内の認定事業主としては7番目であり、東北地区の国立大学法人としては初めてのものである。 (平成24年度年度計画 5-2)

・平成23年度に策定した事務改善アクションプラン（案）を基に平成24年5月18日開催の事務連絡協議会において「岩手大学事務改善アクションプラン」を決定した。このアクションプランは、①組織等、②事務の効率化・事務改善等、③人材育成等、④事務改善アクションプランの進捗管理の4項目・23プランから構成されている。 (平成24年度年度計画 6)

・中堅、若手事務職員の意見を取り入れて、アクションプランの具体化を図り、「岩手大学が求める事務職員像」を明確化した。ここには、①ホスピタリティ、②タフネス、③ハビネスの3項目を岩手大学のチカラを最大限発揮するためのチームカラーとして設定し、職員の行動指針として、①つかむ、②応える、③活かす、④高める、⑤わくわくする、の5項目を掲げている。 (平成24年度年度計画 6)

(2) 財務内容の改善

・自己収入増加方策として、卒業、修了生を対象とした各種証明書の有料化を継続実施した結果、約1,175千円の収入を得た。更に、図書館ラーニングコモンズ整備の一環として、平成24年度から新たに図書館に飲料水の自動販売機を設置し、657千円の収益となった。また、農学部と教育学部にも飲料水自動販売機を設置し、613千円の増収となった。 (平成24年度年度計画 10)

・平成24年度資金運用計画に基づき、安全性、流動性、収益性を確保した大口定期預金及び利付国債を対象とした安全かつ有効な資金運用を行い、3,663千円の利息収入を得た。 (平成24年度年度計画 10)

・経費節減等推進検討会議での検討を基に、廃棄物として処理していたOA機器類を資源物として業者に無償で引き取ってもらった。その結果、廃棄料金について約340千円の経費節減となった。
更に、平成25年度からの複写機賃貸借、庁舎清掃請負作業、警備業務請負業等の契約形態、等を見直して複数年契約を実施した。中でも複写機賃貸借契約においては、「情報入出力支援サービス」を含めた6年契約を締結した。これらにより調達事務の効率化と契約方式変更による経費の大幅削減が見込まれる。 (平成24年度年度計画 13-1)

・資産の運用管理の一環による具体策として、職員宿舎の総合整備計画（岩手大学職員宿舎総合計画）に基づいた北山職員宿舎の「建物譲渡特約付き定期借地権」を利用した宿舎建て替えについて、平成25年2月21日開催の役員会において承認した。この事業は、①大学の土地に業者負担による宿舎整備、②固定資産税相当額の借地料を業者から受領、③事業期間終了後は無償で宿舎を譲り受ける、等のメリットがあり、東北地区の国立大学法人としては初めてのこととなる。 (平成24年度年度計画 15)

(3) 自己点検・評価及び情報提供

・平成22年度に策定した評価結果を全学一元的に集約する仕組みを整えることを目的とした「全学一元的集約システム」を稼働させた。平成25年度の認証評価受審に向けて本学独自のチェックリストに基づいて各部署等の自己点検・評価を行い、評価結果をこのシステムを活用し改善点、問題点等を全学一元的に集約した。これにより、①教養教育実施組織の在り方、機能状況の検証、科目維持及び新規科目の開発、②学務情報システム等の老朽化に伴う更新等が全学的課題として整理され、全学点検評価委員会において然るべき委員会等へ対応を依頼し、具体的解決を進めた。 (平成24年度年度計画 17-1)

(4) その他業務運営に関する重要事項

・納品検収センター業務について、納品確認等の実態調査等によって明らかとなった課題を改善するため、納品検収センターを経由せずに納品された物品の納品検収担当者による「出向き確認」を実施し、検収体制の厳格化、内部牽制の強化等を図った。 (平成24年度年度計画 22)

・学長直属の監査室の強化を図るため、平成25年4月1日に専任事務職員の配置を決定した。この監査室は、法人内部における監査機能の充実とそのための体制の確立を視野に入れ、業務の有効性、効率性や業務処理の適法性、妥当性等について公正かつ客観的な立場で検証し、業務の是正又は改善の提言を行う。 (平成24年度年度計画 22)

東日本大震災に関連する特記事項

【岩手大学三陸復興推進機構の設置】

復興支援を更に強化、推進するために、「岩手大学三陸復興推進本部」を発展的に改組して「岩手大学三陸復興推進機構」を平成24年4月1日に設置した。同機構は学則に基づく全学組織とし、特任教員・研究員等のスタッフを各部門に新たに配置した。岩手大学が震災直後から掲げてきた『『岩手の復興と再生に』オール岩大パワーを』のスローガンの下、本機構が中心となり、地域と連携し三陸復興の活動を推進することとした。

○教育支援部門関連事業

教育支援部門が行った主な事業は、以下のとおりである。

- ①釜石市教育委員会主催による学習支援活動（学生従事者延べ68名）
- ②陸前高田市、宮古市における中学生・高校生対象とする部活動支援（学生従事者延べ17名）
- ③オリンピックメダリストによるスポーツ教室「いわて大運動会 -いわてスポーツクリニック-」の開催（学生従事者延べ110名）
- ④住田町における体育系大学の新体操部・ソングリーディング部等による復興応援公演開催支援（町内外の参加者220名）

○生活支援部門関連事業

生活支援部門が行った主な事業は、以下のとおりである。

- ①学生ボランティア団体「天気輪の柱」及び「もりもり☆岩手」による学生ボランティア活動の実施（延べ311名）
- ②本学教員によるスクールカウンセラーの支援派遣（月2回又は4回の派遣）
- ③臨床心理士資格者を有する釜石サテライト常駐の本学特任教員による心のケア活動
- ④岩手県臨床心理士会主催による仮設住宅住民への心のサポート活動支援
- ⑤ペット専用移動検診車（ワンにゃん号）による動物診察、被災農家家畜に対する高度獣医療の無償提供及び福島県警戒区域内大動物に対する生体除染
- ⑥GISデータを利用した被災文化財調査
- ⑦学生有志で活動している「岩大E_code（イーコード）」による陸前高田市紹介のフリーペーパー「いいことマップ」第1、2、3、4号の発行（6、9、11、3月）

○水産業復興推進部門関係事業

水産業復興推進部門が行った主な事業は、以下のとおりである。

- ①水産業関係者との車座研究会の開催
- ②企業の商品デザインやブランディング戦略等の支援のための「いわてデザインネットワーク・ボランティア」の設立
- ③発酵食品開発セミナー、甲子柿セミナーの開催による商品開発等への啓蒙
- ④「今日の一円、明日の百円、明後日の一万円」構想による研究・開発の推進

○ものづくり産業復興推進部門

ものづくり産業復興推進部門では、「いわて起業家サポーターネットワーク」と連携した活動を行った。その一環として、女性起業家育成・新規事業化セミナーを釜石市、久慈市、宮古市で計3回開催し、起業マインドの高い女性に対する起業化支援を実施した。

○農林畜産業復興推進部門

農林畜産業復興推進部門は、津波による海水浸入で塩害が発生した農地の土壌回復を目的として、岩手県久慈市内と岩手県陸前高田市内にそれぞれ試験圃場を設置し、農地復興の可能性調査を行った。

【岩手大学地域防災研究センターの設置】

地域に根ざした防災システムの構築と自然災害からの復興を推進するため、岩手大学地域防災研究センターを平成24年4月1日に設置した。

本センターは、東日本大震災で被災した地域の復興推進のために、文部科学省からの支援を受けて工学部附属地域防災研究センターを強化・充実した文理融合型の全学施設であり、センター長と専任教授1名の他に、全学部の兼務教員21名により組織されている。この設置により、これまで個々の教員が対応してきた岩手県や県内市町村の災害情報を一元化し、全学施設として組織的に対応することが可能となった。

【久慈、宮古エクステンションセンターの設置】

三陸復興推進機構内の組織として、平成24年4月3日に岩手県久慈市役所内に「久慈エクステンションセンター」を設置した。

また、平成24年10月1日には、岩手県宮古市役所内にも「宮古エクステンションセンター」を設置した。各エクステンションセンターには、産学官連携コーディネーター1名が常駐し、被災地のニーズ把握と大学のシーズ提供を行い復興支援活動を推進した。

釜石サテライト（平成23年10月設置）を含むこれら3拠点の整備により、更に包括的な復興の推進と魅力あるまちづくりの支援が可能となった。なお、平成25年4月に岩手県大船渡市にもエクステンションセンターを設置することを決定した。

【報告書の発行、報告会の開催】

○復興支援活動報告書の発行

震災発生後1年間の本学の復興支援活動をまとめた報告書『『岩手の復興と再生に』オール岩大パワーをー東日本大震災から1年間の取り組みー』を平成24年5月31日に発行した。想定をはるかに超えた自然災害に対し、事後対応としての一年間の活動を振り返り的確に記録することは、過去を反省するだけでなく、将来に起こりうる災害の備えとして未来につなぐ重要な記録と位置づけている。発行部数は7,000部であり、全国の国公立私立大学を始めとする教育機関等に配付し、また、ホームページには報告書のデータを掲載した。

○新入生・在校生向け『震災復興の取組』報告会の開催

平成24年4月12日に「平成24年度新入生・在校生向け『震災復興の取組』報告会」を開催した。

本学のこれまでの震災復興に関する取組を紹介し、今後行われる学生ボランティア活動への参加を呼びかけ新入生も含め学生等約60名が参加した。本学公認ボランティア団体「天気輪の柱」代表、副代表や大槌町及び釜石市で学習支援活動を行った学生からそれぞれの活動について紹介を行い、更に、生活支援部門ボランティア班班長の本学教員から、ボランティア活動に際しての心構えや事前にすべき準備など、ボランティア活動を行う上での留意事項について講話が行われた。

参加した学生から、「学生ボランティア活動について知ることが出来て、今後活動に参加したい。」との意見が出されるなど、学生ボランティア活動の意義について理解を深める機会となった。

【岩手大学復興人材マッチングプロジェクト】

復興まちづくりが本格化している被災地では、まちづくり施策に従事する専門的知識・経験を有する人材の確保が大きな課題である。その課題解決の方策の一つとして、本学が有する同窓会ネットワークを活用して有為な人材を被災地(県・市町村・民間企業・団体等)に紹介し、被災地の人材ニーズと専門家のシーズのマッチングを図る体制を整備した。

【三陸の水産加工業の復興をめざし「ハーブ干物」を商品化】

農学部教授は、ローズマリー含水エタノール抽出物を利用した「ホッケの干物」製造技術の開発に成功した。

通常の干物は、天日干しのものが珍重されるが、天日干しは油脂が酸化しやすい等のデメリットがある。これを解消するため油脂酸化防止や魚臭抑制の効果を持っているローズマリー含水エタノール抽出物の製造方法を開発した。

今回開発した技術は東日本大震災の被災地域である久慈市の「北三陸天然市場」に技術移転し、またアンテナショップである盛岡市内の販売店における試食と販売会での成果を確認し、本格的に製品化し販売した。

【震災復興を目指し水産物高付加価値化プロジェクト】

平成24年7月3日に、三陸の新たな創出ブランドを目指して取り組む「水産物高付加価値化プロジェクト」の概要発表会を開催した。

このプロジェクトは、岩手大学三陸復興推進機構水産業復興推進部門の水産新素材・加工技術・加工設備開発班とマーケティング戦略班が中心となり、福井県立大学等や水産加工会社と連携し展開している。具体的には、①凍結処理技術を使った「生ワカメおよび生ウニへの凍結貯蔵技術の適用による新商品の開発」、②咀嚼力が弱っている高齢者でも摂食することが可能なソフトでサラミのような食感のサケ燻製品を目指す「サケの新食感燻製品の開発」、③速醸法を用いた新しい海鮮醤油の開発を目指す「新魚製造技術によるアワビ等を用いた海鮮醤油の開発」の3つからなるプロジェクトである。

今後は、これらのプロジェクトにおいて開発された新商品の商品化を目指している。

【図書館に「自然災害関連資料コーナー」オープン】

平成24年10月1日、岩手大学情報メディアセンター図書館2階閲覧室内に、「自然災害関連資料コーナー」を正式にオープンした。東日本大震災を始めとする自然災害に関する図書や雑誌の他、震災・復興をテーマとした学会やシンポジウム等の資料を収集、公開している。所蔵点数は、図書・雑誌類が1,071点、その他の資料が758点である(平成25年3月31日現在)。

【地域防災研究フォーラム】

平成24年7月11日に岩手大学地域防災研究センター設立記念の一環による特別講演会として地域防災研究フォーラムを開催し、「災害を見る視点の転換～科学の眼、行政の眼、被害者の眼～」と題してノンフィクション作家による講演を行った。また、第2回地域防災フォーラムを平成24年10月21日に開催し、「海外から見た東日本大震災～インド洋大津波との比較をもとに～」と題して地理学者の米国ケンタッキー大学教授による講演を行い、一般市民、研究者及び行政機関職員等、県民の防災意識を高めた。

【中大連携防災授業の実施】

地域防災研究センターは、本学の共通教育科目「津波の実際から防災を考える」の現地学習の一環として、宮古市立田老第一中学校において中学校と大学との連携授業を実施した。

本学学生は12名、田老第一中学校からは全校生徒の131名が参加した。①地域防災研究センター長による講義、②グループ・ディスカッション、③中学生による発表、で構成される津波防災教育を実施し参加者の防災意識を高めた。

【全国生涯学習ネットワークフォーラムの開催】

平成24年11月17日と18日の二日間、岩手大学を主催校として全国生涯学習ネットワークフォーラム2012岩手分科会が開催された。

「被災地のまちづくり・人づくり」の取組報告として、岩手県陸前高田市をPRするフリーペーパー『いいことマップ』を発行する学生団体「岩大E_code」の代表者から編集を進める上での苦労や喜びについて報告があった。パネルディスカッションでは、教育学部教授がコーディネーターとして、また、農学部教授がパネラーとして参加した。今回のネットワークフォーラムを通じて、被災地に住む人々、支援に携わる様々な人々との新たなネットワークを形成することができた。

【外部資金獲得によるプロジェクト等の推進】

震災復興関連のプロジェクトによる外部資金として、文部科学省からの「三陸沿岸地域の「なりわい」の再生・復興事業」を始め独立行政法人科学技術振興機構、岩手県などの地方自治体、民間企業等から計426,083千円の支援(受託研究64件、受託事業7件、補助金4件)、及び民間企業、公益財団法人等から計42,352千円の奨学寄付金を得て、復興に向けたプロジェクト及び学生への給付を行った(総額 468,435千円)。

また、奨学寄付金の内、財団法人からの資金(5,000千円)を基に本学独自の奨学金を設定し、16名の被災学生に月額5万円(総額 9,600千円)を奨学金として支給した。

【SANRIKU（三陸）海洋産業復興研究教育拠点形成事業の実施】

東日本大震災の津波により壊滅した水産業の復興を目的として、文部科学省から約12億円の特別運営費交付金（プロジェクト分）を得て、本学が主体となり、東京海洋大学、北里大学、東京大学、岩手県水産技術センター、岩手県・関係市町村及び企業との連携の下、生産から加工、流通までの6次産業化を推進し、水産業の活性化による雇用の創出を図り、技術者の高度化教育や人材育成と取組を始めた。

主な具体的な事業は以下とおりである。

- ①漁獲・養殖分野
三陸沿岸の養殖施設の被害状況調査、漁業従事者や漁業関係者、水産物加工業者のニーズと大学の技術シーズとのすり合わせと復興計画の策定
- ②水産物加工分野
食品加工工場の被害状況調査、漁業組合のニーズと大学の加工シーズとのすり合わせと復興計画の策定
- ③機能性素材分野
三陸沿岸における魚介類、藻類等の素材に関する調査
- ④文化・産業創造分野
生産品の品質管理向上を図るための検討
- ⑤4つの分野を包括した水圏環境から、水産・養殖、加工、流通までを一貫した6次産業化を目指した水産業の在り方の検討

【地域防災教育研究拠点形成事業の実施】

多重防災型まちづくりと地域防災を担う人材の育成を行うため、文部科学省から約6,700万円の特別運営費交付金（プロジェクト分）を得て、東北大学、弘前大学、秋田大学、住民、自治体等と連携しながら、「施設づくり」、「まちづくり」、「ひとづくり」の3つの歯車が機能的に連携した「地域からの発想に基づくボトムアップ型の防災システム」を構築し、被災地の復興支援を進めた。

主な具体的な事業は以下とおりである。

- ①地震・津波解析分野（地震解析・津波解析）
 - ・東北大学等で得られる新しい知見に基づく「震度分析の解析」、「津波解析」
 - ・「適切な構造物の規模及び配置」における評価及び防災計画の策定
 - ・秋田大学との連携による「構造物に対する津波波力の算定」
- ②地域計画分野（まちづくり・コミュニティ形成）
 - ・「防災型施設配置計画」の策定
 - ・「安全で迅速な避難体制の構築」の検討
 - ・「防災型コミュニティの創成」の開始
- ③災害文化分野（災害アーカイブ・地域防災担い手育成・防災教育支援）
 - ・東北大学、秋田大学、弘前大学との共同による「災害アーカイブ」の収集
 - ・「防災教育支援」のための小中学校での防災教育の実態調査
 - ・「災害文化の醸成・実践・継承」の準備

【被災学生に対する経済的支援】

文部科学省からの予算配分に基づき、被災学生が経済的理由により修学を断念することがないように入学料免除（56名、総額13,959千円）、授業料免除（283名、総額117,326千円）の経済的支援を行った（25.3.31現在）。

更に、検定料免除として142名（総額2,583千円）及び学生寮寄宿料免除として11名（総額924千円）の経済支援を行った。また、被災した岩手大学生への給付を目的とした「学生支援募金（平成23年3月24日から開始）」を原資とする本学独自の「岩手大学奨学金」により、3名の被災学生に給付（月額3万円、総額1,080千円）を実施し、経済的支援を行った。

【第7回マニフェスト大賞、震災復興支援・防災対策最優秀賞を受賞】

平成24年11月2日、「第7回マニフェスト大賞」（マニフェスト大賞実行委員会主催、毎日新聞社・早稲田大学マニフェスト研究所共催、共同通信社後援）の授賞式が、六本木アカデミーヒルズで行われ、本学は「震災復興支援・防災対策優秀賞」を受賞した。また、受賞した5団体の中から「最優秀賞」に選ばれた。第7回を迎えたマニフェスト大賞には過去最多の総計1,376団体1,889件の応募があり、「震災復興支援・防災対策賞」を含む9つの賞が選出されている。

本学の受賞理由として、大学の特性を活かし、教職員、学生が一丸となって、①教育支援部門、②生活支援部門、③水産業復興推進部門、④ものづくり産業復興推進部門、⑤農林畜産業復興推進部門、⑥地域防災教育研究部門の6部門からなる広範囲な支援活動の実施、釜石市、久慈市、宮古市の協力によるサテライト及びエクステンションセンターの設置、被災地ニーズの収集が評価されている。

【三陸水産研究センターの設置】

水産業の高度化、三陸水産品のブランド化を目指すと共に、水産関連技術者の高度化教育や人材育成を行い、三陸地域の活性化を推進し、三陸沿岸の復興に寄与することを目的とする「岩手大学三陸水産研究センター」を平成25年4月に設置することを平成25年2月21日の役員会で決定した。本センターは、岩手大学釜石キャンパス内に3月竣工した「岩手大学三陸復興推進機構釜石サテライト」の建物内に教育研究施設として設置するものである。センターには①水産環境部門、②水産・養殖部門、③新素材・加工技術部門、④マーケティング戦略部門の4部門を置き、水圏環境研究、技術開発、商品化、流通等に関連した業務を推進する。

【岩手大学三陸復興推進機構釜石サテライトの竣工】

平成23年度補正予算による資金（736百万円）に基づき、平成25年3月、岩手県釜石市平田地区に鉄筋コンクリート2階建て（床面積 1,900㎡）の岩手大学三陸復興推進機構釜石サテライトを竣工した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・社会動向やニーズを視野に教育研究組織の再編を行う。 ・効率的な大学運営に資するため、人的資源を有効に活用した組織運営の改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【1】 学長のリーダーシップの下、柔軟性のある教育研究組織に再編する。	【1-1】 教育学研究科の具体的な改組案を策定する。	III	教育学研究科の平成26年度改組の構想案について、一研究科一専攻とする改組案を策定し、文部科学省と打合せを行った。その結果、文部科学省から中教審答申「教職生活の全体的な向上に向けた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の動向を見たうえで平成27年度以降の改組を検討するよう助言を受けた。このことにより、平成26年度教育学研究科単独改組は見送り、平成27年度以降の教育学研究科・教育学部の一体改組を目指すこととした。また、国立大学のミッションの再定義に関連し、教育学部の「強み」「特色」「社会的役割」を整理し、12月10日に文部科学省との意見交換を行った。今後、文部科学省が新制度への移行イメージ等を示した際に、具体的な改組案を速やかに策定できるように、教員養成や芸術・スポーツ分野の入口・出口需要、教員採用の状況、教員研修における課題等について情報収集・整理した。	
	【1-2】 全学教育研究支援施設の再編案を提示し、組織の改善を図る。	III	組織検討委員会の下に設置されている教育研究支援施設見直しワーキング・グループにおいて、教育研究支援施設の見直しについて中間報告をまとめ、組織検討委員会に提出した。この報告に関する各学部からの意見を踏まえ、教育研究支援施設見直しワーキング・グループにおいて再編案の最終報告を取りまとめ、最終答申として平成25年2月28日の組織検討委員会へ提案し、組織改善の基本的枠組みについて了承を得た。	
【2】 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するために、新たな人的支援制度を構築する。	【2】 女性研究者のための支援を実施すると共に、引き続き柔軟な人的支援制度の検討を進める。	III	組織検討委員会において女性研究者採用のためのポジティブアクションを利用した補充計画2件を了承した。また、人的支援制度については、教員採用6ヶ月凍結の是非、部局人件費管理枠制度（人件費相当額の一定額を部局の裁量で利用できる制度）等の検討を組織検討委員会で行い、両施策を継続実施することとした。	
【3】 学長によるトップマネジメントを一層推進するため、全学的な意思決定プロセス等を再構築する。	【3】 平成23年度に立案した全学委員会の統合等に関する「たたき台」についてその内容の具体的実行を視野に入れた検討	III	全学委員会等の再編や戦略的・機動的な意思決定システムの構築を進めるため、事務局長・事務局の各4部長・学部事務長による検討組織（拡大局議）を立ち上げ、平成23年度に立案した「たたき台」を基に検討を行った。その後、教育研	

	<p>を行う。また、戦略的・機動的な意思決定システムの構築を進める。</p>	<p>評議会及び組織検討委員会と重ね、①部長会議と同一の構成で組織されている学術・教育・地域連携の各推進本部を廃止し、②意思決定の機動性・効率性を促進する。③これにより、審議における重複感・多忙感を解消し、④各推進本部の審議内容を教育研究評議会又は各種全学の議題として整理する、ことを決定した。</p>
<p>【4】 人事評価制度の適切な活用を図り、インセンティブを高めることにより、教職員の業務遂行能力の向上に資する。</p>	<p>【4-1】 平成24年度教員評価（22・23年度実績）を実施する。また、評価結果を踏まえた処遇等の在り方について検討する。</p> <p>【4-2】 事務系・技術系等職員の人事評価の改善について検討した結果を踏まえて、新たな人事評価マニュアルを作成する。</p> <p>【4-3】 教員評価の「研究活動」領域の統一基準を検討する。</p>	<p>Ⅲ 平成24年度教員評価（平成22・23年度実績）を実施した。また、人事制度・評価委員会において、現在及び過去の評価結果の活用実績を視野に入れ、教員評価の結果を踏まえた処遇等の具体化について問題点等を整理した。</p> <p>Ⅲ 職員の業務遂行能力や業務意欲の向上を推進し、併せて事務系・技術系等職員の人事評価の改善に向けて、平成24年12月5日に評価者用、被評価者用の人事評価に係るアンケートを実施した。その結果を踏まえて人事評価の在り方等の改善について検討を行い、平成25年3月25日、事務連絡協議会においてアンケート結果に基づく「人事評価マニュアルの改善及び検討事項」について審議し、新たな人事評価マニュアルを作成した。</p> <p>Ⅲ 平成26年度教員評価（平成24・25年度実績）の実施に向け、人事労務企画室会議において、他大学の状況及び本学各部署等の「研究活動」領域基準を確認し、「研究活動」領域の基準統一に向けた課題等を整理した。</p>
<p>【5】 ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境を整備する。</p>	<p>【5-1】 ワーク・ライフ・バランスについて、共通認識を深め意識改革を図るためセミナー等を開催する他、制度の周知、趣旨の徹底のための方策を工夫し、実施する。</p> <p>【5-2】 ワーク・ライフ・バランス相談体制の利用状況等の点検結果や保育スペースの運用状況を踏まえて、育児・介護等の支援に効果的な勤務制度の整備を進める。</p>	<p>Ⅳ 平成24年7月に「学長宣言」3周年男女共同参画推進シンポジウムを開催し男女共同参画行動計画（平成25～29年）を公表した。 ワーク・ライフ・バランスの共通認識を深め意識改革を図るため、①シンポジウム（平成24年7月・8月、平成25年3月）、②管理職を対象とするセミナー（平成24年12月）、③介護支援セミナー（平成24年9月・10月）を開催した。また、学外においては、本学の取組を紹介する総括パネル展「岩手大学から地域へ発信！～だれもが“学びやすく働きやすい”学校・職場づくり～」（平成25年2月27日～3月4日）を開催した。更に、本学の男女共同参画推進体制の下に設置された男女共同参画推進学生委員会が国立女性教育会館で開催の「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」のワークショップ（男女共同参画の地域づくり）に国立大学生として初めて参加し、震災から学ぶ男女共同参画の地域づくりについて学生の視点から報告した。 なお、ワーク・ライフ・バランスの推進拠点となる男女共同参画推進室は、平成25年2月より、岩手大学学則において本学の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するための組織として規定され、大学の常設組織となった。</p> <p>Ⅲ 子の看護休暇の取得日数の拡充及び育児短時間勤務のパターンの追加について改正し、平成24年4月1日付けで「勤務時間、休日及び休暇等に関する規則」を施行した。 男女共同参画推進室は通常の相談に加え、各学部や附属校園開放を実施した。更に、教職員の子・孫を対象とする夏季学童保育も実施した。 オープンキャンパスのための休日勤務時に保育スペースを</p>

		<p>活用した集団保育や、大学入試センター試験時の託児費用補助も実施した。更に、病児・病後児保育支援としての託児費用補助試行を平成25年度に行うことを決定した。</p> <p>平成23年度までの次世代育成支援対策行動計画（第2期）の取組について厚生労働省から評価され、平成24年7月19日付けで次世代育成支援対策推進法第13条の基準適合一般事業主の認定を受け、認定マーク「くるみん」が岩手労働局長から交付された。</p>	
	<p>【5-3】 女性研究者の採用を促進するためのインセンティブを導入する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>平成23年度に女性教員の採用促進のための方策として、女性研究者を採用した場合、女性研究者の働きやすい環境整備に係る経費を申請できるインセンティブを導入し、平成24年4月1日以降の採用者から適用した。</p> <p>これに基づき、農学部から1件の経費申請があり、インセンティブ経費を支給した。</p> <p>また、女性研究者の定着を図る方策として「キャリアサポート休職に関する要項（案）」に基づき、「配偶者転勤等同伴休業に関する規則」が平成25年3月28日に制定・施行され、配偶者の転勤、転職等が終了した後の職務復帰について、継続的な勤務が可能となる体制を整備した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・ 本学の教育研究目標を実現するための、機能的・効率的な事務体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【6】 迅速な意思決定に資するよう事務組織の機能・編成を再構築する。	【6】 平成23年度の検討を踏まえ、業務改善アクションプランを策定し、取組を進める。	Ⅲ	①組織等、②事務の効率化・事務改善等、③人材育成等、④事務改善アクションプランの進捗管理の4項目・23プランからなる「岩手大学事務改善アクションプラン」を策定し、以下の取組を進めた。 主な取組は以下の通りである。 ・「本学が求める事務職員像」の策定 ・事務職員の資質、意欲の向上を図るため職位に求められる役割、能力に関連した「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」の策定 ・外部人材登用による岩手大学専門職員（事務系）選考採用基準の制定 ・評価者用、被評価者用の人事評価に係るアンケート調査の実施及びそれを踏まえた評価マニュアルの作成	
【7】 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成と登用を進める。	【7-1】 新たな人材育成指針に沿った人材育成計画（研修実施計画）に基づき、学内からの管理職登用及び研修を実施する。	Ⅲ	「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」を策定し、その指針に沿って「国立大学法人岩手大学管理職登用に関する要項」を制定した。それに基づいて管理職登用を試行した。 人材育成の研修については、職位別のプログラムを整備し、また、実務研修と併せて年間の研修計画の下で実施した。	
	【7-2】 専門性を有する外部人材の登用に資する新たな選考基準に基づく人材採用計画を策定する。	Ⅲ	「外部人材登用による岩手大学専門職員（事務系）選考採用基準」を決定し、これに基づく社会貢献、国際交流、学生支援、経営管理の4分野における人材採用計画をとりまとめた。	
【8】 情報関連体制の見直しを行い、ICT（情報通信技術）を利用した業務効率化、支援体制を充実・強化する。	【8】 情報処理センターと情報技術室の情報基盤センター（仮称）への改編と関連する事務組織の見直しを検討する。	Ⅲ	情報統括担当副学長の下にワーキング・グループを設置し「情報処理センターと情報技術室の情報基盤センター（仮称）への改編と関連する事務組織の見直し案」をとりまとめた。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

【組織運営の改善】

・全学委員会等の再編や戦略的・機動的な意思決定システムの構築に向けて、事務局長・事務局部長・学部事務長による検討組織（拡大局議）を立ち上げて検討を行い、その内容を基に教育研究評議会及び組織検討委員会で審議を重ねた。その結果、部局長会議と同一の構成で組織されている学術・教育・地域連携の各推進本部の廃止を決定した。このことにより、教育研究評議会との審議重複を解消し、意思決定プロセスを明確化した。（平成24年度年度計画 3）

・教育研究水準の向上を図り、また、本学の目的及び社会的使命を達成するため、ワーク・ライフ・バランスの推進拠点となる男女共同参画推進室を学則上の組織として規程し、平成25年2月21日から施行した。（平成24年度年度計画 5-1）

・ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境を実現する方策として、「職員配偶者転勤等同伴休業に関する規則」を平成25年3月28日に制定・施行した。（平成24年度年度計画 5-3）

・次世代育成支援対策推進法第13条に基づく基準適合一般事業主に認定され、認定マーク「くるみん」が交付された。この認定は、岩手県内の認定事業主としては7番目であり、東北地区の国立大学法人としては初めてのものである。（平成24年度年度計画 5-2）

【事務の効率化・合理化】

・①組織等、②事務の効率化・事務改善等、③人材育成等、④事務改善アクションプランの進捗管理の4項目・23プランからなる「岩手大学事務改善アクションプラン」を策定した。（平成24年度年度計画 6）

・アクションプラン具体化の一環として、中堅、若手事務職員の意見を取り入れ、「岩手大学が求める事務職員像」を明確化した。ここには、岩手大学のチカラを最大限発揮するためのチームカラーとして、①ホスピタリティ、②タフネス、③ハビネスの3項目を設定し、職員の行動指針として、①つかむ、②応える、③活かす、④高める、⑤わくわくする、の5項目を掲げている。なお、「岩手大学が求める事務職員像」については、平成25年3月8日にホームページ及び教職員ポータル（学内限定ページ）に掲載し職員へ周知した。（平成24年度年度計画 6）

・専門性を有する外部人材の登用に資するため平成24年10月29日付で「外部人材登用による岩手大学専門職員（事務系）選考採用基準」を制定し、この基準に基づいて平成25年1月18日開催の事務連絡協議会において人材採用計画を審議し、取りまとめた。更に、平成24年12月12日制定の「岩手大学事務職員の人材育成に関する指針」に基づいて「国立大学法人岩手大学管理職等登用に関する要項」を平成25年3月27日付学長裁定で制定した。（平成24年度年度計画 7-1、7-2）

【平成23事業年度評価結果で課題として指摘された事項の取組状況】

1. 「全学教育研究支援施設の再編案を策定し、それに基づいた規則等の検討を行う。」については、教育研究支援施設と関連する大学運営体制を含めた具体的検討を行っているものの、再編案の策定及び規則等の検討までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【対応状況】

組織検討委員会の下に設置されている教育研究支援施設見直しワーキング・グループにおいて、教育研究支援施設の見直しについて中間報告をまとめ、8月開催の組織検討委員会において提案した。これに関連した各学部からの意見等を集約し、9月開催の組織検討委員会で報告した。中間報告に対する各学部からの意見を踏まえ、教育研究支援施設見直しワーキング・グループにおいて再編案の最終報告を取り纏め、最終答申として平成25年2月28日の組織検討委員会へ提案し、基本的な枠組みについて了承を得た。また、規則等の検討も進めている。（平成23年度計画1-2に対応する平成24年度計画1-2）

2. 「前年度の検証を踏まえ、全学委員会の統合等に関し立案する。」については、全学委員会等に関連する現状の課題及び改善に向けた方向性について議論し、「全学委員会の統合等に関する検討状況」を総務広報課において取りまとめているものの、全学委員会の統合等に関する具体的提案までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【対応状況】

全学委員会等の再編や戦略的・機動的な意思決定システムの構築を進めるため、事務局長・事務局部長・学部事務長による検討組織（拡大局議）を立ち上げ検討を行い、その後、教育研究評議会での意見交換を踏まえて組織検討委員会で審議を重ねた。その結果、①部局長会議と同一の構成で組織されている学術・教育・地域連携の各推進本部の廃止、②意思決定の機動性・効率性を推進し、審議における重複感・多忙感の解消、③これまでの各推進本部の審議内容を教育研究評議会又は各種全学委員会の議題として整理する、ことを決定し、意思決定プロセスの明確化を図ることとした。（平成23年度計画3に対応する平成24年度計画3）

3. 「事務系・技術系等職員の人事評価に関するアンケート結果を踏まえて、制度の改善について検討する。」については、アンケート調査票の叩き台を作成しているものの、アンケートの実施及びその後の改善検討には至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【対応状況】

職員の業務遂行に対する能力や意欲の向上の促進に向けた事務系・技術系等職員の人事評価の改善のため、平成24年12月5日に評価者用、被評価者用の人事評価に係るアンケート調査を実施した。その結果を踏まえて人事評価の在り方等の改善について検討を行い、平成25年3月25日に事務連絡協議会においてアンケート結果に基づく「人事評価マニュアルの改善及び検討事項」について提案、審議し、新たな人事評価マニュアルを作成した。（平成23年度計画4-2に対応する平成24年度計画4-2）

2. 「共通の観点」に係る取組状況（業務運営の改善及び効率化の観点）

戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

○学長・機構長等の裁量の予算、定員、人件費の設定状況
 ・学長裁量経費（平成22年度 248,025千円、平成23,24年度 各161,000千円）
 により、学長のリーダーシップによる戦略的な予算配分を行った。学長裁量経費を含む学内予算については、役員会で当該年度の予算配分方針を決定し、その方針に基づいて財務経営戦略専門部会で予算原案を策定し、財務委員会、経営協議会で審議後、役員会を経て予算を決定している。その予算に基づき、各部局等へ効率的な配分を行っている。（資料1-1:1～5頁、資料1-2:7頁 参照）
 なお、学内外の諸要因や各部局からの要望等に応じて学長の裁量により、柔軟に執行することとしており、年度毎の配分方針は特段定めていない。

・人件費の配分方針、配分方法等については、教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、運営の活性化等を目指し機動的・戦略的な法人運営を実現するために、平成18年度から「大学管理教員枠」を設定し、部局等の重点整備、大学の方針に基づいた事業の充実を図っている。
 定年退職等による欠員に伴う教員補充は6ヶ月間の凍結を実施し、その効果分を教職員の欠員による人件費の余剰分と合わせて、①人員削減の運用ポストの確保、②部局及び大学重点事項の人的充実のためのポストの確保、③外国人教師への対応など緊急避難的なポストの確保、など大学保留教員枠を設定している。平成24年度は、6名の教員（教授3名、准教授3名）を大学管理教員により配置し、教育・研究の充実を図った。（資料1-2:6頁 参照）

外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

○外部有識者の活用状況、経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況
 ・経営協議会を平成22年度4回、平成23年度3回、平成24年度5回開催し、本学の経営に関する事項を審議しており、外部有識者委員（6名）による意見等を踏まえ、運営改善に積極的に活用し、本学の運営の充実を図った。
 更に、経営協議会の議事録及び審議時の意見に対する対応・活用状況をホームページに掲載し、情報を公開している。（資料2-1:8～27頁、2-2:28～30頁、2-3:31～34頁 参照）

・国立大学法人法第11条第4項、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項に基づき、平成22,23各事業年度の財務諸表、事業報告書、決算報告書について、会計監査人である監査法人からの監査報告書により監事監査を行っている。その結果、①会計監査人の監査方法及び結果は相当である、②財務諸表は正しく示していると認める、③事業報告書及び決算報告書は、指摘事項は認められない、④学長、理事の職務遂行に関する不正行為並びに法令、岩手大学業務方法書に違反する重大な事実認められない、等を内容とする監事監査報告書を学長宛に報告された。（資料2-4:35～38頁 参照）

・内部監査実施要項に基づき、業務運営の適法性、経済性、合理性の観点から内部統制の強化を図る目的で年に4回の内部監査（労務関係、財務関係、毒物劇物関係、期末監査）を実施し、また、監事監査規則に基づく監事監査を実施した。各監査による指摘事項については、改善策を講ずると共に、関係部局等において改善策に対する取組を実施し、次年度の内部監査において改善状況を確認した。（資料2-4:39～96頁 参照）

・各年度の監事監査の実施結果において指摘のあった事項を踏まえ、関係部局等で改善を図った。（資料2-5:97～102頁 参照）

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・ 本学の教育研究機能を高めるため、外部資金の積極的獲得に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【9】 外部資金の積極的獲得に資するため、競争的研究資金等についての情報を収集し、有効な具体策を立案、実施する。	【9】 科学研究費補助金の申請率、採択率向上に資するために、「科学研究費補助金」申請を「学内競争的研究資金」等の申請の要件とする。	Ⅲ	「科学研究費補助金」に申請していることを条件として、「萌芽的研究支援経費」及び「海外渡航支援経費（若手枠）」を公募し、両経費で40件を採択、配分した。	
【10】 自己収入源確立のための体制を整備する。	【10】 平成23年度検討された収入源確保の方策を踏まえ、実施内容、時期を周知するなど実施に向けて準備を進める。	Ⅲ	平成23年度経費節減推進検討会議の検討結果により、図書館ラーニングcommons整備の一環として、図書館に飲料水の自動販売機を設置し、平成24年度において657,202円の収益があった。 また、学部からの要望により農学部と教育学部にも飲料水の自動販売機を設置し、平成24年度において613,152円の増収となった。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ・本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、適正な人員管理を行い、人件費の削減に努める。 ・省エネ・省資源意識を涵養し、経費の抑制に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【11】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>中期目標、中期計画が達成されたため、平成24年度以降の年度計画は設定しない。</p>	/		
<p>【12】 本学の教育研究等の目標達成のために必要な人員の確保と効率性を勘案しつつ、人件費管理計画を策定し、人件費の削減に努める。</p>	<p>【12】 国の人件費管理計画の方針及び大学をとりまく状況を参考にしつつ、具体的な人件費管理計画について検討する。</p>	Ⅲ	<p>今後10年程度の中期財政見通しとして収入や支出(人件費見通し等)をシミュレーションした。それを基に、役員会、経営協議会で、2020年の岩手大学における教育研究組織の規模(教員数)について検討を進めた。</p>	
<p>【13】 新たな削減方策の検討体制を整備するとともに、経費の節減を図る。</p>	<p>【13-1】 平成23年度検討された経費削減方策を実施すると共に、コスト削減のため業務量も含めた経費削減方策を検討する。</p>	Ⅲ	<p>従来、廃棄物として処理していたOA機器類を資源物として業者に無償で引き取ってもらい、廃棄料金を約340千円節減した。 平成24年12月から附属校園・農場・演習林の電話回線を『ひかり電話』へ変更し、通話料節減を図った。今後、年間100千円の経費節減が見込まれる。 複写機の契約形態を見直し、「情報入出力支援サービス」として平成25年2月に一般競争入札を実施し、契約を締結した。今後、管理業務の効率化及び年間約25,000千円の経費節減が見込まれる。 清掃作業等の請負業務について契約期間等を見直し、複数年による一般競争入札や複数案件の一括契約を実施した。今後、調達事務の効率化及び年間約2,800千円の経費節減が見込まれる。</p>	
	<p>【13-2】 教育学部附属特別支援学校及び動物病院の改修工事において、LED照明器具・節水型水道設備の導入を図る。</p>	Ⅲ	<p>教育学部附属特別支援学校改修、工学部4号館トイレ改修並びに動物病院、三陸復興推進機構金石サテライトの新築工事において、LED照明器具・節水型水道設備を導入し、経費削減に配慮した。</p>	

【14】 環境マネジメントシステムによる省エネ・省資源の取組を強化し、CO ₂ 排出量を削減する。	【14-1】 PDCAサイクルによる環境マネジメントシステムを実施し、省エネ・省資源の取組の継続を図り、ISO14001の定期審査を受審する。	Ⅲ	PDCAサイクルに則り、省エネ・省資源の取組を含め2012年度岩手大学環境目的、目標及び実施計画として、パフォーマンスの向上を求める改善型実施計画と達成された目標の維持を求める継続型実施計画の2種類を策定し、実行した。 これら環境マネジメントシステムの取組については、6月20日と6月27日に11部局ユニットを対象に内部監査を実施した。更に、10月24日から26日に、一般財団法人日本品質保証機構を審査機関とするISO14001の定期審査を受審した。定期審査では、適用規格【ISO14001：2004】での改善事項は指摘されず、本学のマネジメントシステムが継続維持されていることが認められた。	
	【14-2】 CO ₂ 排出量の削減に向け、高効率機器等への転換を図る。	Ⅲ	CO ₂ 排出量削減に向け電気機器を対象に高効率機器への転換を行った。 その結果、2012年度のCO ₂ 排出量は7,316tであり、目標値の7,490tと比較すると174tのCO ₂ 削減となった。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産の有効利用を図る。
------	--------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【15】 職員宿舎等資産の有効活用具体策を立案し、実施する。	【15】 職員宿舎総合整備計画を実施するため、関係部局との調整など具体的方策を立案し、取組を進める。	Ⅲ	民間資金を活用する「建物譲渡特約付き定期借地権」を利用した北山職員宿舎建て替えの整備計画を平成24年7月19日開催の財務委員会に提案し承認を得た。 更に、平成25年2月21日開催の役員会及び平成25年3月28日の経営協議会において北山職員住宅（仮称）の整備計画について承認を得た。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

【外部資金】

・競争的研究資金等の積極的な応募・申請を促進するため、研究協力課のホームページに競争的研究資金等の情報を掲載し、随時更新した。その効果もあり、平成23年度比で①共同研究：受入件数25件、②受託研究：受入件数48件、受入金額84,675千円、③奨学寄付金：受入件数5件、受入金額9,944千円、④受託事業：受入件数5件、受入金額54,801千円増加した。(平成24年度年度計画 9)

・科学研究費補助金申請増加に向けた取組として、①学長、研究担当理事からメッセージの発信、②各学部教授会での説明・学内説明会の開催、③申請書作成の手引きの作成・メールマガジンによる情報提供、④研究計画調書のサンプルの開示・アドバイザーによる事前チェック、⑤電子申請対応のための研究計画調書作成支援、等を継続実施した。この結果、内定件数が15件増加し、採択率も全体で前年度比で46%から49.9%に上昇した。

なお、新規申請分(代表者)に対するインセンティブ経費として、申請1件当たり30千円、2件以上の申請に対しては2件目以降申請1件当たり60千円の配分を継続実施した。(平成24年度年度計画 9)

【自己収入】

・自己収入増加方策として、卒業・修了生を対象とした各種証明書の有料化を継続実施した結果、約1,175千円の収入を得た。更に、図書館ラーニングcommons整備の一環として、平成24年度から新たに図書館に飲料水の自動販売機を設置し、657千円の収益となった。更に、農学部と教育学部にも飲料水自動販売機を設置し、613千円の増収となった。(平成24年度年度計画 10)

・平成24年度資金運用計画に基づき、安全性、流動性、収益性を確保した大口定期預金及び利付国債を対象とした安全かつ有効な資金運用を行い、3,663千円の利息収入を得た。(平成24年度年度計画 10)

【経費抑制】

・経費節減等推進検討会議での検討を基に廃棄物として処理していたOA機器類を資源物として業者に無償で引き取ってもらった結果、廃棄料金について約340千円の経費節減を図った。

更に、平成25年度からの複写機賃貸借、庁舎清掃請負作業、警備業務請負作業等の契約形態、等を見直して複数年契約を実施した。中でも複写機賃貸借契約においては、「情報入出力支援サービス」を含めた6年契約を締結した。これらにより管理業務の効率化と契約方式変更による経費の大幅削減が見込まれる。(平成24年度年度計画 13-1)

【省エネ・省資源の取組】

・一般財団法人日本品質保証機構を審査機関としてISO14001の定期審査を受審し、本学のマネジメントシステムが継続維持されていることが認められた。平成24年度地球環境大賞の受賞理由となった「ISO14001と産学官民連携を 活用した「π字型」環境人材育成プログラム」等で展開されたESD活動による環境人材育成活動がストロングポイントに、内部監査の実施方法及び教育学部の学校気象台に関する活動がグッドポイントにあげられた。(平成24年度年度 計画 14-1)

・効率的なガスヒートポンプ機器への更新やボイラー燃料のA重油から都市ガスへの転換等、CO₂排出量削減に向けた取組を行った結果、A重油の使用量が平成23年度比で14.7%削減できた。

岩手大学環境目的「CO₂ 排出量を2005年度を基準年として2015年度に10%削減する。」に向けて、「2005年度比で7%以上削減する。」環境目標を掲げて取組んだ結果、排出量の目標値7,490tに対し、2012年度のCO₂排出量は7,316tであった。(平成24年度年度計画 14-1、14-2)

【資産運用管理の改善】

・職員宿舎の総合整備計画(岩手大学職員宿舎総合計画)に基づいた北山職員宿舎の「建物譲渡特約付き定期借地権」を利用した宿舎建て替えについて検討し、平成25年2月21日開催の役員会において北山職員住宅(仮称)の整備計画を承認した。この事業は、①大学の土地に業者負担で宿舎整備、②固定資産税相当額を借地料として業者から受領、③事業期間終了後は無償で宿舎を譲り受ける、等のメリットがあり、東北地区の国立大学法人としては初めてのこととなる。(平成24年度年度計画 15)

2. 「共通の観点」に係る取組状況 (財務内容の改善の観点)

財務内容の改善・充実が図られているか。

- 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
 - ・資金の適切な運用については、各年度の資金運用計画に基づき、安全性、流動性、収益性を確保した大口定期預金及び利付国債を対象とした安全かつ有効な資金運用を行い、平成22年度は3,866千円、平成23年度は3,631千円、平成24年度は3,663千円の利息収入を得た。その運用益は、自己収入の一部(雑収入)として予算に組み込んでおり、教育研究の充実や学内共通管理経費等として活用した。(資料3-1:103～107頁 参照)
- 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況
 - ・平成22年度の財務諸表による財務情報の分析を行った。総資産に占める純資産の割合である自己資本率は85.3%と高く、健全な財政状態であった。その分析結果を基に検討を重ね、本学の戦略を推進するために、緑が丘宿舍の土地を売却し資産の有効活用を行った。更に、学生支援の充実のために長期借入を行い学寮の改修事業に係る投資活動を行った。
 - 平成23年度においても財務諸表による財務情報の分析を行った。その分析結果を基に検討を重ね、本学の戦略を推進するための既定経費の見直しを行い、学長裁量経費、重点事業計画経費、施設整備経費等の大学戦略経費として約9億円を確保した。
 - なお、財務分析の結果は、次年度の予算に反映しており、財務諸表を財務委員会等の関係委員会に諮っていると共に、財務諸表の概要版は、大学のホームページに掲載し情報を公開している。(資料3-2:108～122頁 参照)
 - ・随意契約に係る事項について、本学のホームページで公開しており、契約の適正化を図っている。(資料3-3:123～125頁 参照)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・評価結果に基づき、教育研究活動の一層の改善を図る。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【16】 評価活動の効率化のため、分散している既存システムの見直しと連携を図ることにより、重複入力の解消と省力化を進める。	【16】 教員に関する個人単位の大学情報データベースを利用した教員評価システムにより教員評価を実施する。	III	重複入力の手間を解消するために、大学情報データベースを利用した教員評価システムを構築した。このシステムを利用して教員評価（平成22年度、23年度）を実施した。	
【17】 自己点検や認証評価機関等の評価結果を教育研究・運営活動に反映させるためのシステムを強化・充実する。	【17-1】 各部局等の自己評価・外部評価結果を全学一元的に集約し、評価結果による指摘事項の改善状況を継続的にチェックするシステムを運用する。	III	平成23年度以降各部局等で実施した自己評価・外部評価結果及び認証評価に向けた各部局等の自己点検・結果について、全学的一元システムを活用して全学的な課題を集約した。これにより、連合農学研究科で実施を予定しているデュアルディグリー制度に関連する課題を全学的に共有した。 また、前年度からの課題である①教養教育実施組織の在り方、機能状況の検証、科目維持及び新規科目の開発、②学務情報システム等の老朽化に伴う更新等について、改善状況を継続的にチェックした。	
	【17-2】 本学独自に作成した認証評価チェックリストを活用した「教育の質保証」の取組を実施し、その成果を実証するデータの収集も進めながら認証評価報告書の草稿を作成する。	III	平成25年度に認証評価を受審するに当たり、本学独自に作成した認証評価チェックリストに基づき、教育研究活動等の実施状況について全学で点検・評価を行った。各部局等は、その結果に基づいてそれぞれの課題を明らかにし認証評価の受審スケジュールを視野に入れながら改善を進めた。 この取組を踏まえ、各部局等は自己評価書の原稿を作成し、その原稿を基に認証評価自己評価書の草稿案を作成した。	
	【17-3】 「岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（pronavi:プロナビ）」を活用し、第二期法人評価期間における前半3年間の進捗状況について、今後の事業展開に反映することを見据えた中間総括を行う。	III	プロナビを活用して平成22事業年度、平成23事業年度それぞれの進捗状況を把握した。平成24事業年度の上半期及び年間を通じた取組についても同様に把握し、第2期前半3年間分の進捗状況、根拠資料を整理し、平成24事業年度に係る業務実績に関する報告書作成を進めた。また、「平成24事業年度に係る業務実績に関する共通の観点」に関連する根拠資料も取り纏めた。 これらを踏まえ今後の事業展開を見据えた平成25年度年度計画を策定し、文部科学省へ提出した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・ 大学の教育研究の活動状況について、戦略的に情報発信を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【18】 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、広く積極的に提供する。</p>	<p>【18】 平成23年度策定した広報方針に基づき、各部局との連携を図りながら広報活動を展開する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成23年度に策定した広報方針に基づき、各部局との連携を図りながら以下の取組を展開した。 ①スクールカラーの明確化 ホームページや印刷物等において学部の色分けを行うこととし、人文社会科学部は黄色・オレンジ系、教育学部はピンク系、工学部は紫・青系、農学部は緑系を基調と決定した。 ②広報の組織的整備と全学的な連携 広報委員会の委員構成を見直し、学生担当の理事又は副学長、各学部広報委員長、地域連携推進センター長、国際交流センター長、研究交流部長、学務部長を新たに組織として加え、全学的な連携が図れるよう整備した。 また、広報方針の具体化に向け、実働部隊として「広報室」の設置を決定した。 ③学内構成員の情報共有、社会への定期的な情報提供 東日本大震災時の各部署毎の対応や本学の復興支援・復興推進の取組を一冊にまとめ、教職員全員へ配布し周知すると共に、報道機関、自治体、同窓会、大学関係機関等にも送付し、更に、ホームページにも掲載し、一般の方も閲覧できるようにした（「東日本大震災から1年間の取り組み」平成24年5月31日発行）。 また、本学の復興推進の取組を紹介するため復興推進レターを毎月発行し、報道機関、自治体、同窓会、大学関係機関、近隣町内会等へ送付し、また、ホームページにも掲載し、社会への情報提供を行った。 ④高校生向け広報の充実 入試広報について部局間で連携を取りやすくするため、これまで独立していた入試広報宣伝戦略チームの役割を平成25年度から広報委員会として活動可能とするよう検討を進めた。 ⑤英語版ホームページの充実 英語版トップページの充実を図るよう検討を進め、平成25年度の英語版ホームページから、新たに学長挨拶、三陸復興推進機構情報、研究者総覧等の英文掲載を決定した。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	
			<p>ウエイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

【評価活動】

・教員の活動情報の重複入力を解消するために、大学情報データベースを利用した教員評価システムを構築した。このシステムを利用して教員評価（平成22年度、23年度）を実施した。（平成24年度年度計画 16）

・平成23年度以降各部局等で実施した自己評価・外部評価結果及び認証評価に向けた各部局等の自己点検・結果について、全学的一元システムを利用して全学的な課題を集約した。これにより、連合農学研究科で実施予定のデュアルディグリー制度に関連する課題について全学的に共有した。

また、前年度からの課題である①教養教育実施組織の在り方、機能状況の検証、科目維持及び新規科目の開発、②学務情報システム等の老朽化に伴う更新等について、改善状況を継続的にチェックした。（平成24年度年度計画 17-1）

・平成25年度に認証評価を受審するに当たり、本学独自に作成した認証評価チェックリストに基づき、教育研究活動等の実施状況について全学一斉に点検・評価を行った。各部局等は、その結果に基づいてそれぞれの課題を明らかにし認証評価の受審スケジュールを視野に入れながら改善を進めた。

この取組を踏まえ、各部局等は自己評価書の原稿を作成し、その原稿を基に認証評価自己評価書の草稿案を作成した。（平成24年度年度計画 17-2）

【情報公開】

・各部局の連携を図りながら広報活動を展開するため、広報に関する合同会議を平成25年3月7日に開催し、①「岩手大学広報方針」の実現に向けた全学的な広報の在り方、②広報活動の展開を見据えた組織構成とする「新広報委員会」の設置、③広報方針等の実現のための「広報室」の設置、について決定した。（平成24年度年度計画 18）

・広報の一環として本学のイメージキャラクター「がんちゃん」の手足の配色に用いられている4色を各学部のスクールカラーとして配置することを決定した。人文社会科学部は黄色・オレンジ系、教育学部はピンク系、工学部は紫・青系、農学部は緑系を基調とするカラーを決定し、ホームページや印刷物等で積極的に活用する。（平成24年度年度計画 18）

・報道機関を通じて教育・研究活動のトピックス情報を発信している他、岩手大学の教育・研究活動や学生の活動を紹介するテレビ番組「ガンダイニング」を製作し、2人の学生レポーターにより地元のテレビ局で放送（放送期間：10月～2月の13回）した。本番組は平成24年度で8年目を迎えるが、受験生はもちろんのこと、保護者や将来受験するであろう小中学生にも理解しやすいように大学のイメージキャラクターである「がんちゃん」を登場させるなど、より親しみやすい番組作りを行った。

また、当該年度の放送は大学のホームページからも視聴できるようにし、県内外の受験生等に大学の魅力を広くアピールした。

（平成24年度年度計画 18）

2. 「共通の観点」に係る取組状況 (自己点検・評価及び情報提供の観点)

中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

○中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況、自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

中期計画・年度計画の進捗状況管理システム（プロナビの稼働）

・岩手大学中期計画・年度計画進捗状況共有システム（pronavi：プロナビ）の運用を平成23年2月から開始した。このシステムは、「①本学の中期計画・年度計画の情報に、教職員が容易にアクセスできる手段を提供すること、②本学の中期計画・年度計画の進捗状況を、部局内、部局間、担当理事と部局の間で情報共有すること、③平成28年度に実施する第二期中期目標期間の評価に向けて、各年度の年度計画についての自己評価の判断理由・根拠を学内で確実に蓄積していくこと」を目的としている。

この「プロナビ」の稼働により年度計画の実施状況等が随時入力できると共に、データの出力も容易となった。更に、中期計画の進捗状況の情報共有確認がいつでも可能となり、中期目標、中期計画の日常的意識の向上が図られると共に進捗状況の継続的データの蓄積が可能となった。

(資料4-1:126～132頁 参照)

一元化システムの策定

・「①各部局等における自己点検・評価による課題等を点検評価委員会が受け止め、タイムリーな情報把握を行うこと、②課題や改善案等について公式的に検討するルートを整え、全学的に集約するシステム（仕組み）を導入すること、③評価結果による改善等の対応策に関するフォローアップを構築し、評価結果を全学一元的に集約する仕組みを整えること」を目的とした評価結果の全学一元的集約システムの導入を平成23年3月10日（木）開催の第55回点検評価委員会で承認し、平成23年度から実施することとした。

(資料4-2:134～135頁 参照)

一元化システムの活用

・平成23年度には、全学点検評価委員会において、平成25年度の認証評価受審に向けて本学独自に作成した認証評価チェックリストに基づき、各部局等がそれぞれ自己点検・評価すると共に評価結果の全学一元化システムを活用して課題等を整理し、改善点、問題点等を全学一元的に集約した。その結果、①教養教育実施組織の在り方、機能状況の検証、科目維持及び新規科目の開発、②学務情報システム等の老朽化に伴う更新等について、全学的課題として抽出し、これを平成23年11月14日開催の第59回点検評価委員会において、然るべき委員会等及び担当理事へ改善点等に対する改善依頼を行った。進捗状況については、随時点検評価委員会で報告し、改善状況を継続的にチェックし、必要に応じて改善を促すことで、内部質保証システムの充実を図った。なお、平成24年度には各部局等で実施した自己評価・外部評価結果について、全学的一元システムを活用して全学的な課題を集約し、連合農学研究科で実施予定のデュアルディグリー制度に関連する課題を全学的に共有した。

(資料4-2:133～142頁 参照)

情報公開の促進が図られているか。

○情報発信に向けた取組状況

情報公開法に基づく公表（平成23年度以降）大学評価、財務諸表等の公表

・学校教育法施行規則第172条の2に基づく「教育研究活動等の情報の公表」について、省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき、本学の教育研究活動等に関わる状況をホームページにより公表している。更に、大学評価及び財務諸表等に関する情報についてもホームページで公表している。

(資料3-2:110頁、資料5-1:143～144頁 参照)

岩手大学広報方針（案）の策定

・平成22年度に教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を広く積極的に提供することを目的として、全学広報委員会の下に、「大学のブランド戦略に関する有識者懇談会」を設置した。懇談会には、学外有識者としてマスコミ関係の方に入っていたいただきブランディング戦略に関する意見を伺った。これを踏まえ、広報の目標・視点・基本方針を明示する「岩手大学広報方針（案）」を策定した。

(資料5-1:145～146頁 参照)

岩手大学広報方針による広報活動

・平成24年1月11日付けで岩手大学広報方針を定め、①広報の目標、②基本的な視点、③広報活動の基本方針、④大学商標等の使用方針、等を明確にした。これを踏まえて組織的かつ効果的な広報活動を推進した。

(資料5-1:147～148頁 参照)

ガンダイニングの放映

・報道機関を通じて教育・研究活動のトピックス情報を発信しているほか、岩手大学の教育・研究活動を紹介するテレビ番組「ガンダイニング」を製作し、地元のテレビ局で放送（放送期間：9月～1月）している。平成25年度で9年目を迎える同番組は、受験生はもちろんのこと、保護者や将来受験するであろう小中学生にも理解しやすいように大学のイメージキャラクターである「がんちゃん」を登場させるなど、親しみやすい番組作りを行っている。また、当該年度の放送は大学のホームページからも視聴できるようにし、県内外の受験生に大学の魅力を広くアピールした。

(資料5-1:149頁 参照)

ホームページの充実

・ホームページに関しては、日経BPコンサルティングで実施している全国大学サイトユーザビリティ調査結果について、全学組織である広報委員会で検証し、その結果を踏まえて本学ホームページの改善を図るなど、情報発信についての自己点検・評価を平成22年度に実施した。

(資料5-1:157頁 参照)

高校生に対する情報配信

・平成23年度において志願者の安定的確保に向けた入試広報の強化策として、ホームページ及び動画の活用による広報活動を展開した。また、進研アドのマナビジョンの情報配信機能を活用し、高校生に対して本学の進路・進学情報等の提供を平成22年度から実施しており、登録者数は平成25年3月末日現在、6,376名である

(資料5-1:155～156頁 参照)

学生による大学紹介用動画の制作とその活用

・平成22年度に岩手大学生対象の岩手大学PR動画コンテストを実施し、応募作品の中から優れた作品5点をホームページ上に掲載し、大学紹介用のコンテンツとして活用した。

(資料5-1:158頁 参照)

入試情報の充実

・ホームページでの入試情報に関するページも見やすいものに改善し、インターネットを通じた入試情報発信の充実を図った。これら入試広報活動の展開効果もあり、平成24年度入学の志願者が昨年度と比べ7.8%増加し、3年ぶりに志願者総数が3,000名を超えた。

(資料5-1:159頁 参照)

【主な広報活動】（資料5-1:150～154頁 参照）

○マスメディアへの広報

- ・学長記者会見（年4回）
大学の主要事項について、学長から報道機関に対して情報を提供した。
- ・プレスリリース（随時）
市民に本学の諸活動を積極的に伝え、またそのことが本学への理解や協力を得る契機となるよう、報道機関に対し、本学の主催行事及び研究成果を発信し新聞やニュースでの掲載・報道を促進した。
- ・役員と記者との懇談会（年2回）
役員と報道機関との親睦を深める機会として実施した。

○受験生向け

- ・オープンキャンパス（年2回）
高校生に対し、各学部・学科等毎に説明会を行うと共に、授業体験、教員との懇談、進路相談等を行った。
- ・大学説明会
宣伝効果・知名度のある東北地区新聞各社が共催する「東北の著名大学進学説明会」に、主要都市を含む7地域での開催に参加している。また、これに併せ本学への志願動向を勘案し、会場周辺高校の訪問を行った。
- ・高校訪問
志願者の多くを占める岩手県の他、東北地区（特に宮城県・青森県・秋田県）と北海道の高校を重点的に訪問した。更に関東地区及び名古屋試験場を勘案した周辺地域の高校にも訪問し、大学・学部のPRと入試情報を提供した。
- ・出前講義
教員が高校に出向き、教員本人の研究内容について講義を行うことで、大学の研究に対し理解を深めてもらうと共に本学の受験生増を目指す「出前講義」を積極的に実施した。
- ・受験生向けメールマガジン
入学試験に向け、受験生を対象にメールマガジンを発行した。平成22年度から進研アドのマナビジョンの情報配信機能を活用し、高校生に対して本学の進路・進学情報等を提供した。平成24年3月末日現在、高校生の登録者数は6,376名である。
- ・大学見学の案内
岩手県内外からの高等学校側からの依頼に基づき、入試に関する情報を提供した。更に、大学構内を案内しながら、大学の現況について情報を提供した。

○広報誌

- ・Hiこちら岩手大学（年3回発行）
大学の顕著なトピックのほか、教員の研究や活動的な学生サークルを取り上げ、大学をPRした。
- ・震災復興推進レター（毎月発行：平成24年1月から）
東日本大震災からの復興へ向けた大学の取り組みをPRした。
- ・男女共同参画推進室ニュースレター（隔月発行）
大学の男女共同参画推進への取り組みをPRした。
- ・岩手大学通報（年1回発行）
大学の節目に教職員へ向けて情報を発信した。
- ・冊子『東日本大震災から1年間の取り組み』（年度始め発行 1回）
東日本大震災時の岩手大学の状況や対応、また、被災地の早期復興と復興推進のため、岩手大学が総力を挙げて行ってきた1年間の取り組みをまとめた。

- ・OUTLINE of Iwate University（大学概要）（年度始め発行）
大学の沿革、理念、組織、各部署の紹介等、大学の概要について案内している。
- ・大学案内（年度始め発行）
高校生に対する入学案内として、中学生・小学生にはキャリア学習の機会としての情報誌である。
- ・ミュージアムガイドブック（平成19年4月改訂）
本学は、大学構内全体を「岩手大学キャンパスまるごとミュージアム」として市民に開放している。市民や来学者、大学構成員が本小冊子を手にも大学構内を散策しながら自然・歴史・遺構を学ぶことができる内容となっている。

○一般向け

- ・大学見学の案内（随時）
小中学生・一般に対して大学構内を案内すると共に、教育・研究活動等について紹介する。
- ・大学紹介テレビ番組『ガンダイニング』の放映（年13回）
大学の顕著なトピックを放映し、本学志願者の拡大のみならず、岩手県内の子どもから大人までの幅広い年齢層に本学の状況を知っていただき、岩手大学に親しみを持ってもらうための番組である。
- ・大学祭『不來方祭』 10月（オープンキャンパス時）
大学祭を開催し、地域住民の方々に大学を知っていただくための行事である。
- ・夏祭り『盛岡さんさ踊り』参加 8月
盛岡で開催される夏祭りのさんさ踊りパレードに教職員・学生が参加し、平成22、23、24年度において3年連続で優秀賞（1日2団体限定）を受賞した。

○正門看板設置（資料5-1:158頁 参照）

本学の目的の一つである地域社会に開かれた大学であることを学外に周知するために「岩手の“大地”と“ひと”と共に」のキャッチ・コピーを対外的に提示しており、国立大学法人化した平成16年4月以来、本学の目指す方向性を正門脇に看板を設置し掲示（1.8m×4.5mの看板）している。

○イメージキャラクター、キャラクターグッズ（資料5-1:159頁 参照）

- ・「がんちゃん」を本学のイメージキャラクターとしている。
岩大の「岩」と岩手の由来とされる「鬼」をイメージし、ツノはアンテナで、たくさんの情報をキャッチし、地域に向けて発信していく岩手大学のイメージを表している。
- ・キャラクターグッズ
「がんちゃん」をプリントしたクリアファイル（4色）、シール、しおり、メモ帳等を作成し、広報用に配付している。
また、夏祭りのさんさ踊り用にうちわを作成し、教職員、学生及び祭り当日に観光客へ配付している。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

該当なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・計画的な施設整備を推進する。
------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【19】安全・安心をコンセプトとした施設整備基本計画を策定し、学生や市民に愛されるキャンパス整備を計画的に進める。</p>	<p>【19】施設の老朽改善を図ると共に、施設保全を考慮しながらバリアフリー化対策、基幹環境整備等を図る。</p>	III	<p>地域に開かれた安心・安全なキャンパス環境形成を含む施設整備として、工学部6号館を改修・増築し総合教育研究棟（環境系）とした。また、教育学部附属特別支援学校改修、工学部6号館改修及び工学部4号館トイレ改修工事を実施した。この他、学生センターA棟等に自動扉を設置すると共に、本部管理棟等にOAフロアを導入することにより床の段差を解消した。更に、車椅子対応の駐車場を事務局玄関に整備する等のバリアフリー化も推進した。バリアフリー化に関連し、本学の構成員や訪問者がいつでも安心して移動できるように「岩手大学構内バリアフリーマップ」を作成し、平成25年4月に発行した。基幹環境の整備としては、菓子団地の高圧電力線を更新した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 ②安全管理に関する目標

中期目標
 ・教育研究環境の向上のため、安全管理体制の充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【20】 安全衛生業務の管理を集約化することにより、機動的、効率的な体制を構築する。	【20-1】 危険物の情報管理システムについて、衛生管理者等による利用を通じて運用上の問題を洗い出し、改善方策を検討する。	III	危険物の情報管理システムに関する問題点について、衛生管理者と関係部局との協議及び安全衛生委員会における審議の結果、同システムは独自開発であるため安定性と継続性に問題があるとの結論を得た。問題点の改善のため、平成25年度から化学薬品登録管理システムと併せた汎用性の高いシステム開発に取り組むこととした。	
	【20-2】 高リスクと評価された化学薬品について、リスク低減の統一指針を定め、統一指針に沿った安全マニュアルを作成する。	III	リスク低減に向けて高リスク化学薬品に関する「安全指針」を策定した。この指針に基づき、クロホルムとジエチルエーテルについての具体的な取り扱いマニュアルを作成した。作成した取り扱いマニュアル周知については、平成25年度に教職員を対象とした説明会を行う予定である。	
【21】 地域と連携し、防災計画を推進する。	【21】 上田地域連携協議会と連携し、地域の防災体制を構築する。	III	地域と連携した活動の一環として、平成24年11月14日に上田地域活動推進会と連携して本学にて防災訓練を行った。また、平成25年1月31日に上田地域活動推進会と交流懇談会を開催し、①大学の復興への取組、②防災活動、③学内外の施設整備状況、④大学周辺の環境美化、等について意見交換を行った。 また、平成25年度の盛岡市防災訓練が岩手大学を会場として上田地区で実施されることになっている。これにあたり、地域防災体制構築の視点から、本学は上田地域活動推進委員会に連携を要請し、共同して取り組むこととなった。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営の改善及び効率化
 ③法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく適正な法人運営を推進する。 ・情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【22】 契約手続きの適正化及び服務規律の保持の観点から、管理・監査体制の整備充実と意識の向上を図る。	【22】 新たな不正防止計画を周知徹底すると共に管理・監査体制を充実させ、構成員の不正防止への意識向上を図る。	III	コンプライアンス室において、不正防止計画の改正を行い、これをホームページに掲載のうえ構成員にメールで周知し、不正防止への意識向上を図った。また、科学研究費助成事業申請に関する説明会において、不正防止計画等の説明を行い、構成員の不正防止に関する更なる意識向上を図った。 この他、物品の納品検収体制の見直しを行い、平成24年度から出向き確認を開始し、納品検収の実効性を高めた。 監査体制を充実することについては、平成25年度から独立した事務組織として監査室を設置し、専任職員の配置を決定した。	
【23】 情報セキュリティを強化するための情報基盤を整備・拡充する。	【23-1】 認証基盤システムの仕様を検討する。	III	認証基盤システム検討ワーキング・グループでID統合の課題とパスワードの強化について検討した。その議論を踏まえ、事務系の認証システムと教育研究系の認証システムを一体化し、国立情報学研究所が中心となって進めている学術認証フェデレーションにも対応できる認証基盤システムの仕様を作成した。	
【24】 情報セキュリティマネジメントシステムを継続的に改善し、セキュリティ意識の学内への浸透を図る。	【24-1】 オンラインにより情報セキュリティや倫理について自己研修するシステムを構築する。	III	オンラインにより情報セキュリティや倫理について自己研修する本学独自のシステムを構築した。	
	【24-2】 情報セキュリティに関する内部監査を実施する。	III	情報セキュリティについて、教職員がWeb画面から設問に回答する自己点検システムを構築した。このシステムを利用して、全教職員を対象に情報セキュリティに関する内部監査を実施した。 内部監査の結果、情報授受における暗号化やパスワードの定期的変更などが不十分で、平成25年度以降も情報セキュリティ意識の向上に向けた活動の強化が必要であることが明らかとなった。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

【施設設備の整備】

・地域に開かれた安心・安全なキャンパス環境形成を含む施設整備として、工学部6号館を改修・増築し総合教育研究棟（環境系）とした。ここには、工学研究科デザイン・メディア工学専攻の教育研究を推進するために、3階、4階部分に分野融合的な教育研究を発展させるための工学協創工房を新設した。1階には132人収容の岩手大学復興祈念銀河ホールを設置し、教育研究に関連する様々な講演会、シンポジウム等に利用されている。また、この研究棟には女性が安心快適に利用できるパウダールームも整備しており、国立大学としては先導的な施設となっている。
(平成24年度年度計画 19)

・バリアフリー化施策として、だれもが、いつでも構内を安心して移動できるように、車いす対応のエレベータやトイレの設置場所、スロープの斜度等を掲載した「岩手大学構内バリアフリーマップ」を作成し、平成25年4月に発行した。
(平成24年度年度計画 19)

【安全管理】

・リスク低減に向けて「高リスク化学薬品に関する安全指針」を策定し、その指針に基づき、クロロホルムとジエチルエーテルについての具体的な取り扱いマニュアルを作成した。
(平成24年度年度計画 20-2)

・地域と連携した防災活動の一環として、平成24年11月14日に上田地域活動推進会と連携して防災訓練を行った。また、平成25年1月31日に上田地域活動推進会と交流懇談会を開催し、①大学の復興への取組、②防災活動、③学内外の施設整備状況、④大学周辺の環境美化、等について意見交換を行い、上田地域との連携・協力を図った。
(平成24年度年度計画 21)

【法令遵守】

・研究費等に関する不正防止計画の改正を行い、ホームページに掲載のうえ構成員にメールで周知し、不正防止への意識向上を図った。また、科学研究費補助金申請に関する説明会において、不正防止計画等の説明を行い構成員の不正防止に関する更なる意識向上を図った。
(平成24年度年度計画 22)

・納品検収センター業務について、納品確認等の実態調査等によって明らかとなった課題を改善するため、納品検収センターを経由せずに納品された物品の納品検収担当者による「出向き確認」を実施し、検収体制の厳格化、内部牽制を強化した。
(平成24年度年度計画 22)

・法人内部における監査機能の充実とそのため体制の確立を視野に入れ、業務の有効性、効率性や業務処理の適法性、妥当性等について公正かつ客観的な立場で検証し、業務の是正、又は改善の提言ができる学長直属の監査室を平成25年4月1日から設置し、専任事務職員の配置を決定した。
(平成24年度年度計画 22)

・認証基盤システム検討ワーキング・グループによりID統合の課題とパスワードの強化について検討を行った。これを踏まえ、事務系の認証システムと教育研究系の認証システムを一体化し、また、国立情報学研究所が中心となって進めている学術認証フェデレーションにも対応できる認証基盤システムの仕様を作成した。
(平成24年度年度計画 23-1)

・オンラインにより情報セキュリティや倫理について自己研修する本学独自のシステムを構築した。
(平成24年度年度計画 24-1)

・情報セキュリティについて、教職員がWeb画面から設問に回答する自己点検システムを構築した。このシステムを利用して、全教職員を対象に情報セキュリティに関する内部監査を実施した。
(平成24年度年度計画 24-2)

2. 「共通の観点」に係る取組状況 (その他の業務運営)

法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

【法令遵守（コンプライアンス）に関する体制】

教育研究に係る経費の管理・監査の実行方針

(目的)

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、本学では「管理・監査の実行方針」を定めた(平成19年11月13日制定)。ここでは責任ある研究費等の管理・監査体制の整備・充実と本学構成員の意識の向上を図ることを目的とした。(資料6-1:162頁 参照)

(実行計画)

「管理・監査の実行方針」の目的を実行するために、①運営・管理責任体系の明確化、②研究費等の適正な運営・管理活動、③不正防止計画の策定・実施、④情報の伝達を確保する体制の確立、等について定めた「管理・監査の実行計画」を策定(平成19年11月13日制定)した。(資料6-1:163～164頁 参照)

【法令遵守（コンプライアンス）に関する規程・運用状況】

職員倫理規則

・職務遂行の公正さに対する社会の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、職務に対する国民の信頼を確保することを目的とする「職員倫理規則」を平成16年4月1日に制定した。この規則では、①基本的な心構え、②関係業者等との接触に関する規制、③官公庁との接触についての準用、④違反に対する措置、⑤総括倫理管理者及び倫理管理者の指定、など関係業者等との接触等に関し遵守すべき事項を定め、職務に対する国民の信頼を確保し信用を損なわないように努めている。(資料6-1:165～166頁 参照)

研究費等の不正防止等対応マニュアル

・研究費等の不正使用を未然に防止することを目的とした「不正防止等対応マニュアル」を平成21年4月に制定した。ここでは、①コンプライアンスの徹底、②管理責任・管理運営体制、③不正防止計画、④不正使用への対応、⑤監査体制、等について記載しており、教職員に不正防止の周知徹底を図っている。(資料6-4:240～251頁 参照)

コンプライアンス室の設置に関する規程

・「教育研究に係る経費の管理・監査の実行方針」の第7に、研究費等の不正使用を未然に防止するためコンプライアンス室の設置及び任務について規定している。コンプライアンス室の具体的な実行内容については、「教育研究に係る経費の管理・監査の実行計画」に、①適正な運営・管理の基盤となる環境整備、②不正防止計画の策定・実施、③情報伝達を確保する体制等を定めている。実行計画に記載している事項を網羅した不正防止計画（不正発生要因、具体的取組内容）も別に定めている。

更に、研究費等の不正防止体制におけるコンプライアンス室の位置づけを示す体制図を作成し、最高管理責任者、統括管理責任者、コンプライアンス室、監査室等の関係を明確にした。この体制図は、ホームページに掲載し周知、徹底を図っている。(資料6-1:169～170頁 参照)

コンプライアンス室の任務と体制

・コンプライアンス室は、研究費等の適正な管理を徹底するために平成20年4月に設置され、①研究費等に関連する不正防止計画、事務処理手続き、会計規則等の検証・改善、不正使用に係る事例等の調査・分析、②学内外からの研究費等に関連する事務処理手続きに係る相談、不正使用に係る通報、告発、③旅費、謝金に関する事実確認、等を任務として不正防止の推進を図っている。組織は、総括管理責任者(理事(財務・労務担当))を室長とし、室員として研究担当理事、総務企画部長、研究交流部長、財務部長、研究協力課長、財務企画課長、財務管理課長、調達主幹、その他学長が任命する者で構成されている。また、最高管理責任者(学長)を最終責任者とし、監査室と連携をとりながらコンプライアンス室の体制強化を図っている。(資料6-1:171頁 参照)

納品検収センター

・研究費等の適正な管理を徹底するために、納品検査等を確実に実施する事務処理体制を整備し、研究費等の不正使用の防止に努めることを目的とする納品検収センターを平成19年4月に設置した。

物品等の検収にあたっては、①納品書と物品の照合、②納品書に検収印押印、③納品業者に指定場所への納品指示、を行い、納品の事実確認を徹底している。(資料6-1:174～176頁 参照)

公的研究費の管理・監査体制

・研究費等の不正防止に関連した管理・監査の実行方針及び実行計画に基づく体制を整備すると共に、行動規範に関連した「教職員に対する倫理規則」「研究者に対する研究者行動規範」「不正行為防止規則」を整備している。研究費等の不正使用の事実等を把握した場合は、最高管理責任者は職員懲戒規則に基づき調査及び審査手続き等を行い、不正使用が認められた場合には、就業規則及び懲戒規則に基づき懲戒処分等の措置を講ずることとしている。

なお、教職員の行動規範及び研究費等の不正防止については、監事、監査室及び会計監査人による監査組織と密に連携し、情報の共有を図り、公的研究費の監査を効率的かつ効果的に実施している。(資料6-1:168、178～182頁 参照)

研究者行動規範

・研究活動は、研究活動に対する研究者の誠実さが前提となっており、データや研究結果の捏造、改ざん、及び他者の研究成果の盗用に加え、論文著作者が適正に公表されない不適切なオーサーシップ、同じ研究成果の重複発表などの不正行為は、研究活動の本質に反するものであり、絶対に許されるものではなく、厳しい姿勢で臨まなければならない。本学では研究活動に関するこうした基本的認識の下に、「岩手大学における研究者行動規範」を平成19年6月19日に制定している。(資料6-1:167頁 参照)

不正行為防止規則

・「研究活動に係る不正行為防止規則」を平成19年12月25日制定している。ここでは、職員が研究活動を行うに際し、研究活動における不正行為の防止及び職員が遵守すべき事項並びに不正行為に起因する問題が生じた場合の措置等について定めている。(資料6-4:236～239頁 参照)

監査室の設置

・法人内部における監査機能の充実とそのため体制の確立を視野に入れ、法人業務の有効性、効率性や業務処理の適法性、妥当性等について公正かつ客観的な立場で検証し、業務の是正又は改善の提言ができる学長直属の監査室を平成25年4月1日から設置することを決定した。(資料6-1:185頁 参照)

・監査室には、専任の事務職員を配置し、大学の業務・財務全般を俯瞰した監査を行う体制としている。その具体的業務は、①内部監査、②監事事務補佐、③業務能率増進及び改善、③コンプライアンス室等に関する業務、としている。
(資料6-1:185頁 参照)

学術助成金等の適正な取扱

・岩手大学奨学寄附金取扱規則第2条第2項において「助成機関等から職員等個人に助成金が付与された場合において、助成等の趣旨が当該職員等の職務上の教育及び学術研究等を援助しようとするものであるときは、当該職員等は、その助成金を改めて奨学寄附金として本学へ寄附するものとする。」と規定し、適正な取扱を行っているが、平成24年度会計検査院実地検査により助成金について大学に寄付することなく個人経理の事例が判明し、指摘された。

その対応として、研究担当理事名で全教職員を対象として学術研究等助成金の取扱に関する調査を実施し、学術研究等助成金の不適切な経理状況について把握した。更に、部局長会議において学術助成金等の適正な取扱について周知徹底を図り、併せてホームページにおいても外部資金（研究費）使用等に関する禁止事項等を掲載し、注意喚起を行った。
(資料6-4:252～258頁 参照)

環境関連法規制順守

・平成17年度に学長を最高環境責任者とする環境管理システム組織を立ち上げ、平成18年度には組織の整備・充実を行い現在に至っている。平成21年4月から施行している環境マネジメントマニュアルの4.5.2順守評価に基づき本学で履行すべき環境関連法規制順守（平成24年度：78項目）について、評価チェックシートに基づき平成22年度から各ユニット毎に関連法規制が守られているかを検証している。評価状況については、内部監査で確認し、改善が必要な場合には、次年度評価に向けチェックシートに反映させている。
(資料6-1:186～187頁 参照)

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

【災害、事件・事故等の危機管理体制】

危機対策要項の制定

・平成17年3月10日付で学長裁定により岩手大学危機対策要項を定めた。ここでは、危機管理及び危機対策に関する①危機の範囲、②危機管理対策、③危機対策本部の設置、組織、業務、発動等について規定している。その体制として、本部の組織は、学長を本部長、危機対策担当理事を副本部長、学生担当理事（学生対応総括）、財務・労務担当理事（職員対応・経費対策総括）、研究担当理事（学外対応総括）、本部長（副学長2名、事務局4部長）の11名から構成されている。

また、その任務は、①学生、生徒、児童、幼児、職員、役員の生命又は身体に被害が生じ、もしくは生ずるおそれのある緊急事態、②大学の財産に相当の被害が生じ、もしくは生ずるおそれのある緊急事態、③大学運営に支障が生じ、もしくは生ずるおそれのある緊急事態等に対応することとしている。

(資料6-2:188～189頁 参照)

【災害、事件・事故等の規程、運用】

危機対策マニュアル

・平成17年3月10日付で学長裁定により岩手大学危機対策マニュアル及び地震発生時における参集要領を定め、危機情報の収集・連絡体制・伝達方法、危機情報（地震発生を含む。）による参集、危機への初期対応などについて明確にし、危機への速やかな対応を図っている。
(資料6-2:190～193頁 参照)

地震対策初動マニュアル

・東日本大震災以前の平成19年3月27日時点で、本学は地震対策初動マニュアルを策定しており、地震発生時の行動について教職員に情報共有できるようホームページに掲載しており、全学的な周知、徹底を図っていた。ここでは危機対策本

部の行動、教職員の行動、学生の行動、構内の防災マップ、緊急時の関連機関の連絡先等を掲載し、初動行動を定めている。平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、この初動マニュアルに従い迅速、的確に教職員が行動した。
(資料6-2:194～198頁 参照)

防災訓練の実施

・危機対策要項第16条により、平成22、23、24年度における各年度の防災訓練実施要項に基づき防災訓練を実施し、①初動体制等の危機管理体制の検証、②初動対応、応急対策訓練、③消火訓練、④危機意識養成を図る研修会を行うことで、防災に関する意識向上を図った。
(資料6-2:199～201頁 参照)

学生誘導のための教員対応マニュアル

・東日本大震災の教訓を受け、大地震発生時（授業中）の教員対応について平成23年9月から全講義室にマニュアルを掲示し、地震発生時の行動や学生誘導が散漫にならないよう周知徹底を図っている。
(資料6-2:202頁 参照)

地域と連携した防災活動（上田地域連携協議会設置）

・平成23年度に防災に係る一つの取組として、大学と地域が防災意識をともに高めるため、防災訓練の実施の際に上田地域活動推進会（上田地区町内会）へ参加を呼びかけ、共同による消火訓練を行った。また、大学と地域が連携し、防災力の向上、環境美化の推進、地域の活性化、等に取り組むことを目的として、岩手大学と上田地域活動推進会との連携、協力による「上田地域連携協議会」を立ち上げた。
(資料6-2:203頁 参照)

東日本大震災に係る危機対策本部の設置と取組

・平成23年3月11日に発生した東日本大震災による災害等に対し、本学の危機対策要項に基づき、危機管理及び危機対応を講じ迅速な対応を図るために同日付で危機対策本部を設置した。危機対策本部会議は3月中に15回開催し、本部の指示の基に以下の迅速な対応を行った。①学長メッセージの発信、②学生、児童、教職員の安否確認及び被災状況確認、③建物・設備の被害状況確認、④職員の特別休暇付与（通勤が困難な場合）、⑤「被災学生支援募金」の呼びかけ、⑥入試対応、⑦教学行事対応、⑧緊急用ホームページの開設。
(資料6-2:188～189頁、204頁 参照)

【薬品管理等の安全管理体制】

安全衛生管理規則の制定

・平成16年4月1日に「岩手大学職員安全衛生管理規則」を制定した。ここでは、本学における労働災害の防止に関する総合的計画的な対策を推進し、職員の安全と健康を確保すると共に、快適な職場環境の形成促進するために、①安全衛生管理体制、②安全衛生対策、③健康管理、④就業制限等を規定している。
(資料6-3:205～209頁 参照)

【薬品管理等の規程、運用】

安全衛生委員会の設置

・安全衛生管理規則第11条の規定により、平成16年4月1日に岩手大学安全衛生委員会規則を制定し、安全衛生委員会を設置した。同委員会は、①職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策、②職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策、③職員の危険を防止するための基本となるべき対策、④労働災害の原因及び再発防止対策で衛生に係るもの等に関する事項を審議している。
(資料6-3:211頁 参照)

安全衛生管理室の立ち上げ

・安全衛生管理規則第4条第2項の規定により、①職員の危険又は健康障害の防止、②健康診断の実施、健康の保持増進、③安全衛生に関する計画作成、実施、評価、改善等に関する事項の任務を行うために、岩手大学安全衛生管理室要項を平成18年4月1日に制定し、安全衛生管理室を立ち上げた。

(資料6-3:210頁 参照)

毒物及び劇物管理規則

・毒物及び劇物の保管・管理について、毒物及び劇物取締法、同施行令、同施行規則に定めるものの他は、本学で規定している岩手大学毒物及び劇物管理規則(平成16年4月1日制定)に従い適正な管理に努めている。

これらの規則は、①毒物等管理責任者、毒物等補充責任者、毒物等使用責任者の職名指定、②毒物等の管理に関する盗難、紛失等の防止措置、③使用責任者指名簿、毒物等受払簿の作成、④毒物等管理委員会の設置、⑤毒物等の収容容器、保管方法、廃棄、⑥毒物等の保管・管理状況の自己点検評価の実施、等について定めている。

(資料6-3:212～214頁 参照)

毒物及び劇物取扱マニュアル

・毒物及び劇物取扱マニュアルを平成21年7月に作成し、本学のホームページで掲載し、学生、教職員へ周知している。マニュアルには、①毒物及び劇物取締法により定義された毒物、劇物の説明、②管理、③購入、④廃棄、⑤不測の事態への対応、等について記載している。

(資料6-3:215～217頁 参照)

リスクが高いと評価されたクロロホルムとジエチルエーテルについて、既存の毒物及び劇物取扱マニュアルを補完するものとして、より具体的な取扱マニュアルを平成24年度に新たに定めた。このマニュアルにより、該当する毒物等を一定量以上保管する教員に対して緊急時における安全確認と安全確認の状況報告を義務付けた。これにより、本学における毒劇物を含む化学薬品のリスクは低減された。

化学薬品購入・廃棄システム

・本学で使用されている化学薬品の実態を適切に把握する必要性から、平成19年4月より発注から廃棄まで一元的な化学薬品管理を行っている。この目的を達成するために、ネットワークを介したWebブラウザを使用し学内限定ページにより「化学薬品購入・廃棄システム」を稼働している。

このシステムにより、①薬品発注(在庫一覧データからの発注を含む。)、②納品検収、薬品登録、③登録QRコードの発行、④廃棄に伴う登録抹消(QRコード読み取りによるデータ末梢)、⑤在庫化学薬品の検索、⑥危険物質保管状況の研究室表示、等を行うことが可能であり、併せて化学薬品を管理できる仕組みとなっている。また、このシステムで管理しているデータによる各年度の購入量廃棄量、適法法令に基づく内訳一覧、毒物・劇物一覧が作成可能であり、化学薬品等の管理状況が把握できる。

このシステムについては、新任教員向けの説明資料を作成し、周知徹底を図っている。

(資料6-3:218～229頁 参照)

廃液分別マニュアル

・化学薬品(毒物・劇物を含む。)の廃棄、廃液・容器類・実験廃液の回収については、月に2回程度、定期的実施しており、学内の教職員への周知、徹底を図っている。なお、実験廃液分別マニュアルを平成15年12月に制定し、廃液分別の徹底を行っている。

(資料6-3:230～235頁 参照)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

該当なし

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 1 7 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2 1 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
緑ヶ丘宿舍の土地（岩手県盛岡市高松三丁目19番6号）を譲渡する。 農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1552番地）の一部を譲渡する。 岩手大学の土地（岩手県盛岡市上田一丁目394）の一部を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1552番地）の一部を譲渡する。 岩手大学の土地（岩手県盛岡市上田一丁目394）の一部を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし	重要な財産を譲渡する計画については、計画通り、農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター（滝沢農場）の土地（岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子1552番地、約230㎡）を1,148千円で、また、岩手大学の土地（岩手県盛岡市上田一丁目394、約91㎡）を1,919千円で譲渡した。

Ⅴ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。	文部科学大臣の承認を受けた剰余金1,626,755千円（前中期目標期間繰越積立金984,739千円含む）のうち、463,072千円は、教育研究の質の向上及び環境整備の改善に充てた。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
学生寮整備事業等 小規模改修	総額 1, 152	長期借入金 (900) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (252)	三陸復興推進セン ター新営 産業動物臨床施設 I期(新営) 附属特別支援学校 校舎改修 農業教育資料館耐 震改修 小規模改修	総 額 1, 940	施設整備費補助金 (1, 427) 前中期目標期間繰越積 立金 (452) 国宝重要文化財等保存 整備費補助金 (26) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (35)	三陸復興推進セン ター新営 産業動物臨床施設 I期(新営) 附属特別支援学校 校舎改修 農業教育資料館耐 震改修 小規模改修 総合教育研究棟 (環境系)改修	総額 1, 884	施設整備費補助金 (1, 466) 前中期目標期間繰越 積立金 (357) 国宝重要文化財等 保存整備費補助金 (26) 国立大学財務・経営セン ター施設費補助金 (35)

○計画の実施状況等

計画と実績の差異 (△56百万円) の理由

- ・平成25年度への繰越が発生したため(三陸復興推進センター新営 △99百万円)
- ・東日本大震災の影響により未完了となった総合教育研究棟(環境系)改修の一部を、平成24年度に実施することとなったため(139百万円)
- ・前中期目標期間繰越積立金による事業の工事契約の結果による(産業動物臨床施設I期(新営)△98百万円、農業教育資料館耐震改修2百万円)

以上により、計画と実績に差異を生じた。

VII そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 組織の活性化・重点化に柔軟に対応するために、新たな人的支援制度を構築する。</p> <p>(2) 人事評価制度の適切な活用を図り、インセンティブを高めることにより、教職員の業務遂行能力の向上に資する。</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランスに配慮し、男女、様々な年代層が働きやすい環境を整備する。</p> <p>(4) 企画力やコミュニケーション能力等、大学職員に必要とされる能力を備えた人材の養成と登用を進める。</p>	<p>(1) 女性研究者のための支援を実施すると共に、引き続き柔軟な人的支援制度の検討を進める。</p> <p>(2) 平成24年度教員評価(22・23年度実績)を実施する。また、評価結果を踏まえた処遇等の在り方について検討する。</p> <p>(3) 事務系・技術系等職員の人事評価の改善について検討した結果を踏まえて、新たな人事評価マニュアルを作成する。</p> <p>(4) 教員評価の「研究活動」領域の統一基準を検討する。</p> <p>(5) ワーク・ライフ・バランスについて、共通認識を深め意識改革を図るためセミナー等を開催する他、制度の周知、趣旨の徹底のための方策を工夫し、実施する。</p> <p>(6) ワーク・ライフ・バランス相談体制の利用状況等の点検結果や保育スペースの運用状況を踏まえて、育児・介護等の支援に効果的な勤務制度の整備を進める。</p> <p>(7) 女性研究者の採用を促進するためのインセンティブを導入する。</p> <p>(8) 新たな人材育成指針に沿った人材育成計画(研修実施計画)に基づき、学内からの管理職登用及び研修を実施する。</p> <p>(9) 専門性を有する外部人材の登用に資する新たな選考基準に基づく人材採用計画を策定する。</p>	<p>(1) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 9 【2】参照</p> <p>(2) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 10 【4-1】参照</p> <p>(3) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 10 【4-2】参照</p> <p>(4) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 10 【4-3】参照</p> <p>(5) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 10 【5-1】参照</p> <p>(6) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 10 【5-2】参照</p> <p>(7) 「組織運営の改善に関する目標を達成するための措置」 P 11 【5-3】参照</p> <p>(8) 「事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」 P 12 【7-1】参照</p> <p>(9) 「事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」 P 12 【7-2】参照</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
	(a)	(人)	(b)	(人)	
人文社会科学部					
人間科学課程	1	60	1	78	111
国際文化課程	3	00	3	35	112
法学・経済課程	2	80	3	14	112
環境科学課程	1	20	1	38	115
3年次編入		20		—	—
教育学部					
学校教育教員養成課程	6	40	7	14	112
生涯教育課程	2	00	2	25	113
芸術文化課程	1	60	1	83	114
工学部					
応用化学科（旧学科）		—		19	—
材料物性工学科（旧学科）		—		13	—
電気電子工学科（旧学科）		—		12	—
機械工学科（旧学科）		—		40	—
建設環境工学科（旧学科）		—		11	—
情報システム工学科（旧学科）		—		36	—
福祉システム工学科（旧学科）		—		16	—
応用化学・生命工学科	3	00	3	29	110
マテリアル工学科	2	40	2	74	114
電気電子・情報システム工学科	4	80	5	39	112
機械システム工学科	3	20	3	43	107
社会環境工学科	2	60	2	87	110
3年次編入		40		—	—
農学部					
農業生命科学科（旧学科）		—		3	—
農林環境科学科（旧学科）		—		5	—
獣医学科（旧学科）		—		4	—
農学生命課程	2	20	2	52	115
応用生物化学課程	1	60	1	72	108
共生環境課程	2	20	2	49	113
動物科学課程	1	20	1	26	105
獣医学課程	1	50	1	67	111
共同獣医学科		30		30	100
3年次編入		10		—	—
学士課程 計	4,	430	5,	014	113
人文社会科学研究科					
人間科学専攻		16		17	106
国際文化専攻		8		10	125
社会・環境システム専攻		8		13	163

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
教育学研究科				
学校教育実践専攻	2	4	21	88
教科教育専攻	4	0	47	118
工学研究科（博士前期課程）				
応用化学・生命工学専攻	5	0	65	130
フロンティア材料機能工学専攻	6	0	74	123
電気電子・情報システム工学専攻	8	0	114	143
機械システム工学専攻	6	0	81	135
社会環境工学専攻	4	0	39	98
デザイン・メディア工学専攻	2	0	33	165
金型・铸造工学専攻	2	0	30	150
農学研究科（修士課程）				
農学生命専攻	4	0	27	68
応用生物化学専攻	3	0	29	97
共生環境専攻	3	2	19	59
動物科学専攻	1	6	28	175
バイオフロンティア専攻	1	6	19	119
修士課程 計	5	60	666	119
工学研究科（博士後期課程）				
電子情報工学専攻（旧専攻）	—	—	5	—
フロンティア材料機能工学専攻（旧専攻）	—	—	1	—
フロンティア物質機能工学専攻	2	7	15	56
電気電子・情報システム工学専攻	1	2	5	42
機械・社会環境システム工学専攻	1	2	17	142
デザイン・メディア工学専攻		9	9	100
連合農学研究科（博士課程）				
生物生産科学専攻	2	4	41	171
生物資源科学専攻	3	0	33	110
寒冷圏生命システム学専攻	1	8	16	89
生物環境科学専攻	2	4	33	138
博士課程 計	1	56	175	112

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【附属学校】 教育学部			
附属小学校 学級数 21	744	679	91
附属中学校 学級数 12	480	479	100
附属特別支援学校 学級数 9	60	59	98
附属幼稚園 学級数 5	160	142	89
附属学校 計	1,444	1,359	94

○ 計画の実施状況等

- 教育学研究科
 学校教育実践専攻における定員充足率が90%未満である主な理由は、学部卒業の段階で教員として就職する者が増え、ストレートマスターが減少したことによる。その後東日本大震災の影響等による経済的な事情もあり、大学院進学よりも臨時採用を含め教職に就く者が多いことが考えられる。
 研究科定員充足に向けた取組として、平成24年度の出願から、指導を希望する教員と専門分野の事前相談を行っており、他大学や他学部からの受入体制を整備した。
 また、平成24年度には岩手県教育委員会と教育学部との連携協力推進のための懇談会を設置し、中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」に沿って、教育委員会との連携・協働による教員養成改革や、現職教員受入の増加を図るため現職研修プログラムの改善等について協議を進めた。更に、学生交流協定締結校を対象とする10月入学外国人留学生入試を実施し、外国人留学生の受入増加を図っている。
 この他、平成25年度からはストレートマスター、現職大学院生、外国人留学生のそれぞれが、自らの目的に合わせて教育的資質を高めることができるよう、当該専攻における履修要件を見直した。
 東日本大震災により被災した学生に対しては、授業料免除や給付型の奨学金支給等、本学で行っている経済的支援について周知を図っている。
- 工学研究科（博士後期課程）
 フロンティア物質機能工学専攻及び電気電子・情報システム工学専攻における定員充足が90%未満である主な理由は、近年の経済状況から学生の就職志向が強まっていることや、企業からの社会人学生派遣の環境が厳しくなっていることなどが考えられる。また、東日本大震災や福島原発事故の影響で、外国人留学生（留学志願者を含む。）が減少する状況も生じている。
 このような背景から、TA・RAや研究遂行協力員制度に加え、工学研究科では学術研究員雇用支援制度を創設し、経済的支援策の強化・充実に努めている。また、外国人留学生の受け入れについても、英語ホームページの充実や学術交流協定に基づく海外協定校との連携を継続すると共に、入学案内の英語版も作成し、募集要項の英語版作成を開始するなどの取組を行っている。
- 農学研究科（修士課程）
 農学生命専攻及び共生環境専攻における定員充足率が90%未満である主な理由は、学生及び大学院生にアンケート調査を検証した結果からもうかがえるが、大学院進学への意欲はあるものの、継続的な不況により学費負担者の経済状態の悪化、及び企業の採用状況の悪化等により、相対的に学部卒業者の多くが早めに就職したいと考える傾向が強くなっていることにある。
 研究科定員充足に向けた取組として、各種の奨学支援制度の情報及び大学院学生の就職状況等も含め、学生に対する進学説明会の開催、ホームページ等による学外への情報発信を更に強めている。
- 連合農学研究科
 寒冷圏生命システム学専攻における定員充足率が90%未満である主な理由は、構成大学修士課程からの進学者の減少が考えられる。このことは、継続的な不況により学費負担者の経済状態悪化及び企業の採用状況の悪化等により、相対的に学部卒業者の多くが早めに就職したいと考える傾向が強くなっていることにより、修士課程への進学者が減っているという原因が考えられる。
 また、寒冷圏生命システム学専攻については、構成大学の内、指導教員の配置が岩手大学に偏っていることも要因であると考えられる。
 奨学支援制度の情報も含め、修士課程のオリエンテーション等での説明、ホームページ等による学外への情報発信等の対応に努めている。

・附属幼稚園

定員充足率が90%未満である主な理由は、昨今の少子化で幼児が減少しているのに加え、3歳児入園を希望する保護者・家庭が多く、4歳児から入園する幼児が減少傾向にあることが考えられる。3歳児からの入園希望者は多いが、3歳児で入園できなかった幼児は、他園の3歳児クラスに入園し、4歳児で本園を再受験せずに進級することも要因の一つと考えられる。

平成24年度から附属小学校1年生の学級定数が32名に引き下げられたことに伴い、幼小連携の観点に加え、幼児の発達に考慮しながら幼稚園の学級定数の引き下げも、平成25年度概算要求により認められ、年齢進行になるが、4歳児、5歳児の学級定数は24名、各2クラスとなることが決定している。